

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2026年2月

basic

株式会社ベーシック

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式753,525千円（見込額）の募集及び株式968,255千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式277,770千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2026年2月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ベーシック

東京都千代田区一番町17番6号 一番町MSビル

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

■ ベーシックについて

事業の成長を人の数で解決しない ワークフローカンパニー

日本は、世界でも類を見ないスピードで労働生産人口が減少しています。

企業がこれまでのように「人を増やして事業を成長させる」ことは、

すでに困難な戦略となっています。

私たちベーシックは、「人の数」に頼らない「新しい業務の流れ」を創造し、

AIをはじめとしたテクノロジーによって実現。

人口減少時代における事業の成長を支えます。

■ 事業の内容

当社は「事業の成長を人の数で解決しない」掲げるワークフローカンパニーとして、企業に存在する一連の業務プロセス(以下「ワークフロー」)を対象とし、その「見える化」「標準化」「自動化」(以下、「DX」(注1))を推進することで、人の作業を仕組みに置き換え、業務効率と生産性の向上を支援しております。

ワークフローとは

『情報が入力され、関係者に通知され、判断・処理・記録される一連の業務プロセス』

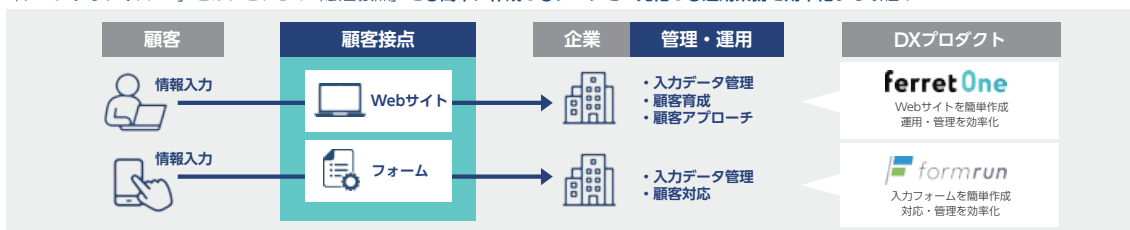


当社は創業以来、「問題解決の集団」として、情熱を妨げるあらゆる社会問題に挑み、多種多様な企業がその強みに集中できる世界を創造することを目的に、これまで50を超える事業を展開してまいりました。その中でも特に注力してきたのがマーケティングに代表されるフロントオフィス(注2)領域(マーケティング・営業・カスタマーサクセス(注3)等)のDXです。これらの領域は、部門間連携や情報共有が難しく、属人化しやすいという構造的問題を抱えております。当社は業務の非効率の解消こそが、日本企業の生産性を高める重要なテーマであると捉えております。

／ フロントオフィスDXとは

Webサイトや申込フォームなど、企業と顧客が最初に接する「顧客接点」

「フロントオフィスDX」とは、これらの「顧客接点」を①簡単に作成し②データを一元化し③運用業務を効率化する取り組み



注1: Digital Transformationの略。デジタル技術を活用して、ビジネスモデルや業務プロセス、組織文化を根本から変革すること。単なるIT化(デジタルライゼーション)ではなく、「デジタルによって競争優位や価値創出を実現する」こと。

注2: 顧客と直接接点(顧客接点)を持ち、売上や顧客価値の創出に直結する業務領域を指し、営業・マーケティング・カスタマーサクセス・サポートなどの対顧客部門を含む。一方で、企業運営を支える管理・間接部門の総称で、経理、人事、総務、法務、情報システムなど、顧客と直接接点を持たないが組織の基盤を支える業務領域をバックオフィスという。

注3: 顧客が自社の製品やサービスを通じて望む成果を実現できるように支援し、継続利用・満足度向上・解約防止を図る取り組み。

■ 主要なサービスの概要

● ferret One

「ferret」は、集客から商談化に至るまでのBtoBマーケティング領域に関わるワークフロー全体をDX化するサービスであり、マーケティングワークフローツール「ferret One」とプロフェッショナルサービス「ferret SOL」からなります。

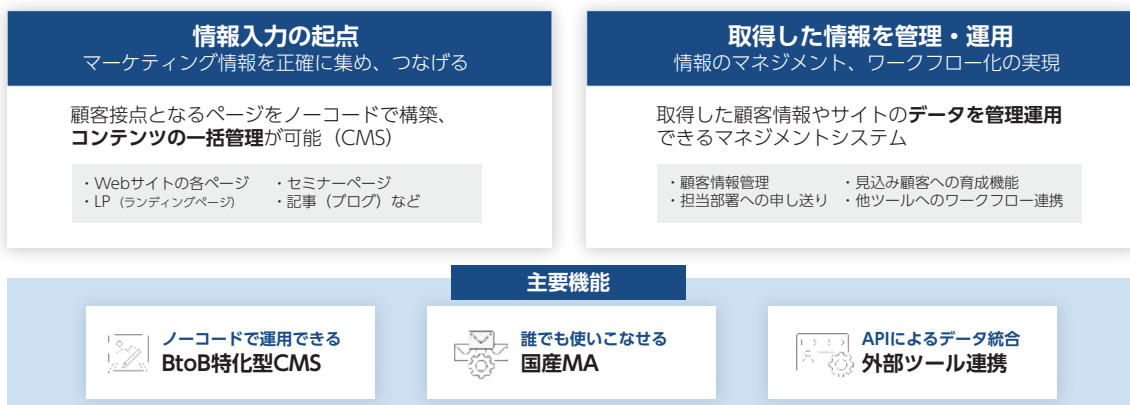


主要プロダクト「ferret One」は、企業のBtoBマーケティング活動における集客・リード獲得・顧客育成・営業連携といった一連の業務をDX化するマーケティングワークフローツールです。従来、複数ツールや外注に分散されていた施策をひとつの流れとして管理し、業務が回る仕組みとしてのマーケティングを実現いたします。本ツールは、BtoBマーケティングに必要な機能をオールインワンで備え、ノーコードで編集可能なCMS(注1)と、使いやすさを重視したMA(注2)機能を中心に構成されております。

Webサイト制作・分析、メール配信、フォーム作成、顧客管理、AIによるコンテンツ生成等、マーケティング施策の実行に必要な要素を一つのプラットフォーム上で統合的に運用できます。

ferret One

サイトを起点にマーケティング業務に必要な機能群を有したBtoBマーケティングワークフローツール



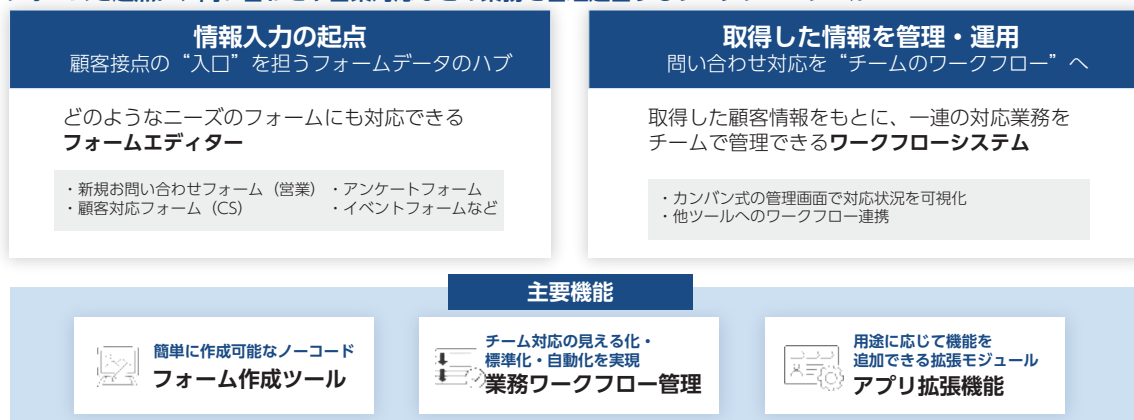
さらに、BtoBマーケティングに関するプロフェッショナルサービス(ferret SOL)を組み合わせることで、ツール活用から成果創出までを一気通貫で支援し、知識や人手が不足する企業においても、マーケティングを自走化できる環境を実現しております。サブスクリプション型の料金体系を採用し、ベンチャー企業から大企業の事業部単位まで幅広く利用されております。2025年12月末時点で、500社以上の顧客に利用されており、リード獲得効率の向上や営業受注率の改善等、マーケティングプロセス全体の生産性向上に貢献しております。

注1: Content Management Systemの略。Webサイトの文章や画像などのコンテンツを簡単に管理・更新できるシステム。

注2: Marketing Automationの略。顧客データを活用し、見込み顧客の獲得から育成までのマーケティング活動を自動化する仕組み。

● formrun

「formrun」は、顧客や候補者等からの情報入力を起点とするワークフロー全体をDX化するプロダクトです。問い合わせ、資料請求、応募等の入力を起点として、通知・担当アサイン・対応・完了記録までを一気通貫で管理できる仕組みを提供しております。これにより、人手を介さずに迅速かつ正確な対応が可能となり、従来分散されていたフォーム入力後の処理を統合的なワークフローとして再構築いたします。対応の抜け漏れや遅延を防ぎ、顧客対応・採用管理等、業務の効率化を支援いたします。2025年12月末時点で5,000社以上の顧客と累計では50万超のユーザーに利用されており、問い合わせ対応時間の削減や採用管理の効率化等、幅広い分野でのDX化を支援しております。



● プロフェッショナルサービス

当社は、プロダクト提供にとどまらず、企業のフロントオフィス領域（マーケティング・営業・カスタマーサクセス等）のDXを実現するため、「ferret SOL」等のプロフェッショナルサービスを提供しております。

導入初期には業務課題や組織体制を分析し、最適な運用設計により迅速な立ち上げを支援しております。導入後も専任担当が伴走し、部門横断での活用定着や成果創出を支援しております。

これらを通じて、当社は導入から運用・成果定着までを一貫して支援し、単なるツール提供にとどまらず、お客様自身が「業務を簡単に回せる環境」を構築できるよう支援することを目指しております。

■ 収益モデル

当社は、主要プロダクトである「ferret One」及び「formrun」の提供を通じて、継続的かつ多様な収益を獲得しております。収益形態は大きく、月額課金によるサブスクリプション型と、導入支援や運用コンサルティング等プロフェッショナルサービスを中心としたソリューション型に分類されます。

このうち、サブスクリプション型収益は、契約期間中は継続的な利用料が発生する仕組みであることから、安定的なストック収益として当社事業の基盤を構成しております。一方、ソリューション型収益は、導入・運用フェーズにおける支援ニーズに対応し、顧客企業の成果創出を支援すると同時に、当社プロダクトの利用定着とLTV（注3）の向上に寄与する成長ドライバーの役割を担っております。

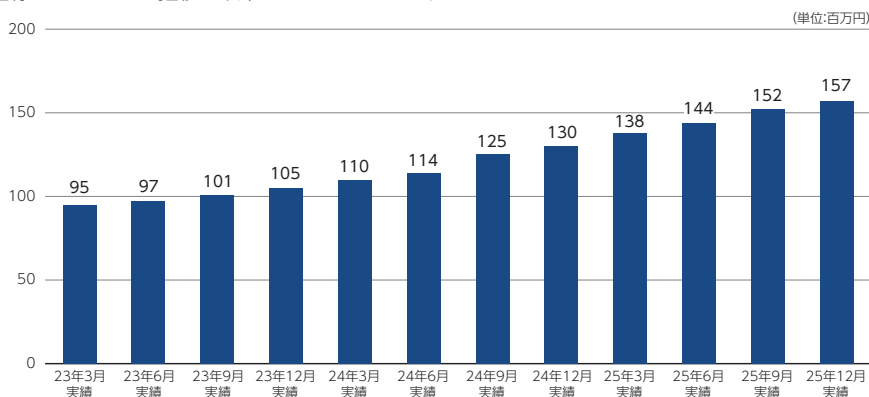
注3：Life Time Valueの略。顧客生涯価値。顧客が取引を開始してから離脱するまでの期間に企業にもたらす総利益を指し、顧客価値を長期的に評価する指標。

■ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は主に「ferret One」、「formrun」をサブスクリプションモデルで提供しているため、毎月経常的に得られる月額利用料の積み上がり状況の指標であるMRR（注4）の拡大を重要な経営指標としております。

注4：Monthly Recurring Revenueの略で、「月次経常収益」や「月間定期収益」のように、毎月繰り返し得ることのできる売り上げのこと。

重要な経営指標であるMRRの推移は以下のとおりであります。



■ 経営戦略

■ 差別化要因

当社の競争差別化を支える5つのエンジン

1

事業創出力

50超の事業開発で培った、課題起点の事業を「創る力」と小さく始まった事業を「伸ばす力」を備える

2

生産性・組織運営力

ナレッジ活用と連携基盤、自社プロダクトで業務自動化し生産性を高めることで一人当たり売上高を改善

3

顧客基盤

5,500社超の顧客（無料を含めると50万超）の利用者基盤を持ち、顧客体験を起点に拡大・定着する成長構造

4

ナレッジマネジメント力

実務現場で培ったノウハウを体系化してまとめる文化が、AI活用の基盤に

5

誰でも扱えるプロダクト開発文化

メインターゲット顧客である日本人が扱いやすいプロダクトを開発してきた実績

当社はこれまで、「ferret One」と「formrun」という2つのプロダクトを中心に事業を拡大してまいりました。今後も、既存事業の成長性・収益性をさらに高めるため、当社の競争上の差別化要因である①事業創出力、②生産性・組織運営力、③顧客基盤、④ナレッジマネジメント力、⑤誰でも扱えるプロダクト開発文化の5つを強化し、継続的な成長を実現してまいります。

1 事業創出力

当社は創業以来、社会課題の変遷に応じて50を超える事業を展開してまいりました。この過程で培った課題起点の事業開発力、ならびに小さく生まれた事業を大きく成長させる組織運営力を強みとしております。これらの知見を活かし、既存事業の高度化だけでなく、AI時代における業務自動化需要の高まりに対応した新規事業開発を継続し、将来の収益基盤を創出してまいります。

2 生産性・組織運営力

当社は自社ワークフローツールおよびAIを活用することにより、社内の業務効率化を継続的に実現してまいりました。社内アンケートでは従業員の100%がAIを活用しており、約70%が自ら業務効率化のための自動ワークフローを構築しております。その結果、直近1年間（2023年12月31日時点から2024年12月31日時点）で一人当たり売上高（注1）は約20%改善しており、高い生産性を維持しております。今後もこの高効率な組織運営を強みに、収益性の向上と安定的な成長を目指します。

3 顧客基盤

当社は「ferret One」「formrun」を中心に、無料を含む累計50万ユーザー超、有料顧客では5,500社超の顧客基盤を保持しております。これらの顧客基盤は、フロントオフィスのデジタル化（DX）から業務自動化（AX）まで幅広く展開するうえで重要な資産であり、既存プロダクトのアップセル（注2）や新規プロダクトとのクロスセル（注3）による成長機会をもたらしております。

4 ナレッジマネジメント力

当社では、現場で得られる知識やノウハウを形式知化し、全社で共有する文化が確立されています。この文化が、生成AIやワークフロー自動化ツールを活用するうえで重要な基盤となり、顧客への価値提供力を高めるだけでなく、当社自身の業務効率化にも寄与しております。今後もナレッジベースの強化を進め、AI活用の高度化を図ってまいります。

5 誰でも扱えるプロダクト開発文化

当社は、日本企業の商習慣や業務特性に適合した「誰でも扱える」プロダクト開発文化を強みとしております。複雑さを排した直感的なUI、国内コンプライアンス要件に対応したセキュリティ設計、稟議・申請・権限管理といった日本特有のワークフローへの適合性を重視し、専門人材を必要とせず現場主導で運用できる点が特徴です。現場の声を迅速に反映する改善プロセスを通じて、使いやすさを実現しており、幅広い企業への普及を支える競争優位となっております。

■ 成長戦略

当社の競争上の差別化要因を活かして、3つの成長戦略を推進してまいります。

成長のための3ステップを年度ごとに順次立ち上げ、 持続的かつ複合的な成長軌道を実現

1

オーガニック成長：顧客基盤の強化

2026年～

継続的な新規顧客獲得および、既存プロダクトアップデートによるアップセルの実施

2

コンパウンド戦略：既存顧客への新プロダクト連携提供

2026年～

workrunなど新規プロダクトを連携提供し、顧客課題の可視化から業務自動化までを一貫支援

3

既存大手顧客深耕による成長：高単価顧客の創出

2027年～

一定規模以上の顧客が1,000社超に到達 大口顧客向け組織の組成と検証実施

1 オーガニック成長(顧客基盤の強化)

既存チャネルの最適化、新チャネルの開拓、DX文脈の業務効率化ニーズへの対応などにより、安定的な新規顧客獲得を継続してまいります。また、既存プロダクトにおけるAI機能強化や機能拡張を通じてアップセル機会を創出し、MRRの継続的な成長を図ってまいります。

2 コンパウンド戦略(既存顧客への新プロダクト連携提供)

当社は、創業以来50を超える事業を立ち上げてきた新規事業開発力を背景に、AIを活用した自律的なワークフロー自動化(AX化)を推進しております。

その第一歩として、新規事業開発力を活かし、導入者自身が業務プロセスを設計できるワークフロー構築ツール「workrun」及び、高度なワークフロー構築が可能なAIプラットフォーム「AIBOW」の正式版の提供を2026年1月に開始しております。さらに、RAG(注4)技術を活用したAIチャットボットツール「askrun」の提供に向けて開発を進めております。これらの新サービス群により、複数ツールや部門をまたぐ業務の統合・自動化を実現し、あらゆる企業がAIと共に自律的に業務を進化させる環境を提供してまいります。

また、当社の強みは、こうした新規プロダクトを「ferret One」「formrun」が形成するフロントオフィスDX基盤と連携させ、複数プロダクトを共通基盤上で統合的に活用できる点にあります。AIが各ツール間のデータを接続し、自律的な判断を加えることで、部門横断のワークフローを一貫して最適化することが可能となります。これにより、顧客企業は業務効率化と成果創出の双方を同時に実現でき、当社としてもクロスセル・アップセルを通じた複合的な成長機会の拡大につながります。

個別でも機能するプロダクト群を、ワークフローを通じて連携 多様なニーズに対応したAX環境を提供



3 既存大手顧客深耕による成長(高単価顧客の創出)

従業員数100名以上の企業の取引数が1,000社規模に到達しており、大企業向けの業務自動化ニーズの高まりを背景に、専任組織を設置し深耕を進めてまいります。2027年以降は、大手企業の業務横断的な課題に対し、AIワークフローを活用した高度な自動化提案を行うことで、高単価顧客の創出を進め、収益基盤をさらに強固なものにしてまいります。

注1：当社では、直近3カ月平均の売上高を、正社員および契約社員の直近3カ月平均の人数で割って算出。従業員一人あたりが創出する売上効率を示す。
注2：顧客に対して、現在利用している商品・サービスよりも上位グレードや高価格帯のプランを提案し、より高い価値提供と売上向上を図る取り組み。
注3：顧客が利用中の商品・サービスと相性の良い関連商材や追加サービスを提案し、顧客価値の拡大と取引額の増加を目指す取り組み。
注4：Retrieval-Augmented Generation(検索拡張生成)の略。生成AIが回答を生成する際に、外部データベースやドキュメントから関連情報を検索(Retrieval)し、その情報を参照しながら生成(Generation)する手法で、精度向上・ハルシネーション(もったもらしい嘘)抑制・最新情報の反映を実現する。

業績等の推移

提出会社の経営指標等

(単位:千円)

回 次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決 算 年 月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	1,600,270	964,697	1,235,706	1,559,851	1,821,522	2,275,636
経常利益又は経常損失(△)	△232,313	△637,307	△823,494	△440,433	△196,095	264,652
当期純利益又は当期純損失(△)	864,380	△552,179	△825,656	△424,387	△162,536	344,961
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	100,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数						
普通株式	231,000	231,000	231,000	231,000	231,000	5,003,895
A種優先株式	40,000	—	—	—	—	—
B種優先株式 (株)	27,343	27,343	27,343	27,343	27,343	—
C種優先株式	—	14,450	14,450	14,450	14,450	—
D種優先株式	—	48,790	60,800	60,800	60,800	—
純資産額	1,472,419	1,570,912	964,412	539,778	376,744	721,705
総資産額	2,032,781	1,849,772	1,314,663	1,279,120	1,038,254	1,163,530
1株当たり純資産額 (円)	4,935.32	77.11	△3,617.37	△363.85	△410.76	144.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2,897.27	△1,955.96	△2,489.28	△84.81	△32.48	68.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.43	84.86	73.30	42.16	36.29	62.03
自己資本利益率 (%)	83.09	—	—	—	—	62.81
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△432,265	△257,654	232,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	14,447	—	△36,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	330,028	△72,777	△255,752
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	976,984	646,552	586,515
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	81 (29)	88 (27)	110 (25)	107 (24)	108 (40)	— (—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3. 2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っており、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、2025年11月25日開催の臨時株主総会、普通種別株主総会、B種種別株主総会、C種種別株主総会及びD種種別株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付ですべてのB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式を普通株式に変更しております。

4. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

5. 1株当たり配当額及び配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第18期、第19期、第20期及び第21期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第18期、第19期、第20期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

9. 第17期、第18期及び第19期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

11. 第17期の当期純利益は比較メディア事業の事業譲渡に伴う特別利益計上によるものです。

12. 第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第20期及び第21期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人Growthの監査を受けておりますが、第22期については監査は未了となっております。第17期、第18期及び第19期については「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人Growthの監査を受けておりません。

13. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

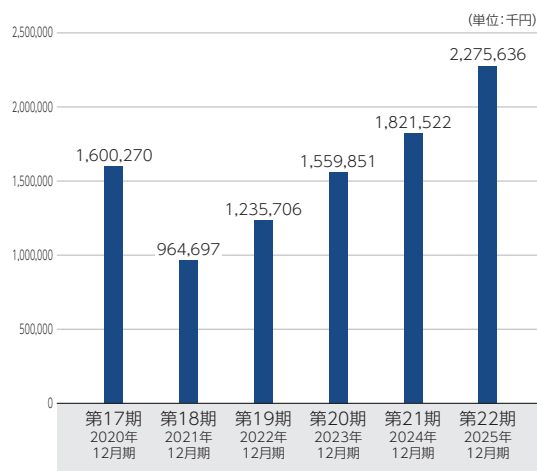
14. 当社は、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について「(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

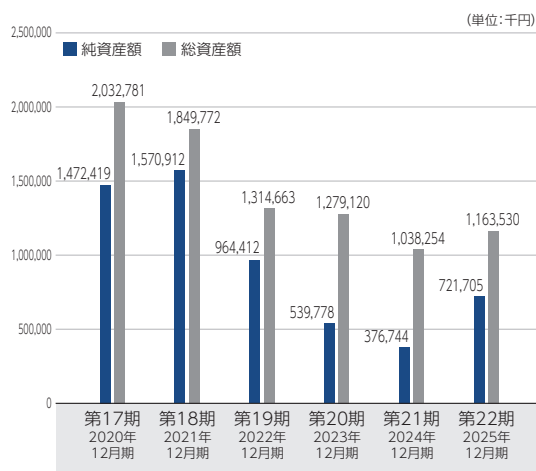
なお、第17期、第18期及び第19期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、監査法人Growthの監査を受けておりません。また、第22期については監査は未了となっております。

回 次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決 算 年 月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
1株当たり純資産額 (円)	329.02	5.14	△241.16	△363.85	△410.76	144.23
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	193.15	△130.40	△165.95	△84.81	△32.48	68.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

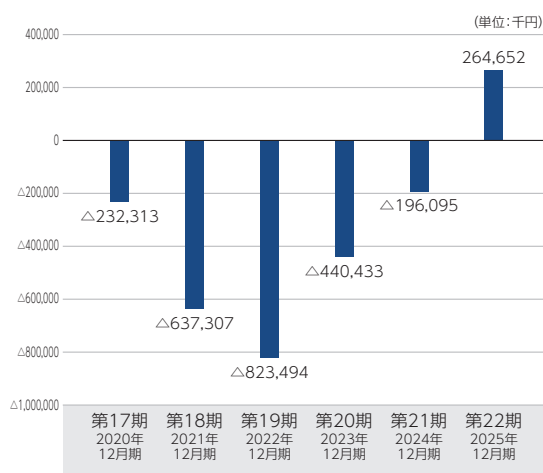
■ 売上高



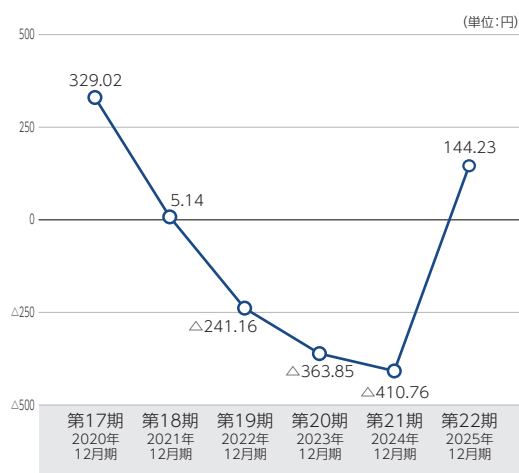
■ 純資産額／総資産額



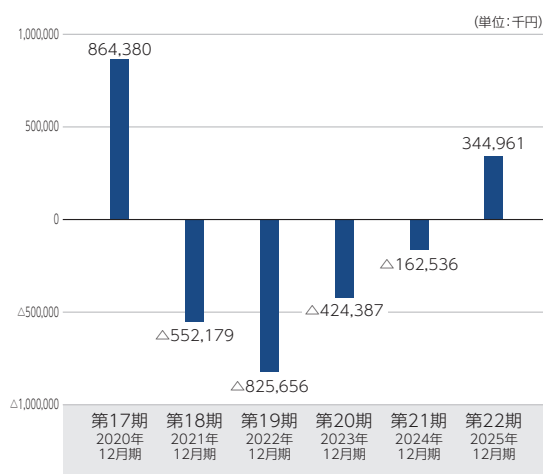
■ 経常利益又は経常損失(△)



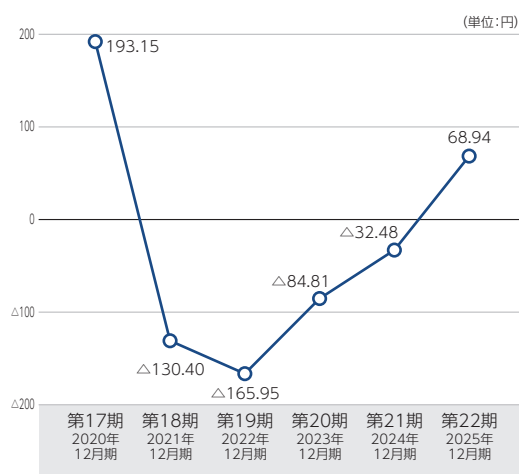
■ 1株当たり純資産額



■ 当期純利益又は当期純損失(△)



■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)



(注) 1. 当社は、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っておりますので、上記1株当たり指標の数値については、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を記載しております。
2. 第22期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人Growthの監査は未了となっております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	22
第2 事業の状況	23
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	23
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	27
3. 事業等のリスク	28
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
5. 経営上の重要な契約等	36
6. 研究開発活動	36
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	47
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	48
第5 経理の状況	58
1. 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	103

第6	提出会社の株式事務の概要	140
第7	提出会社の参考情報	141
1.	提出会社の親会社等の情報	141
2.	その他の参考情報	141
第四部	株式公開情報	142
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	142
第2	第三者割当等の概況	144
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	144
2.	取得者の概況	145
3.	取得者の株式等の移動状況	145
第3	株主の状況	146
	〔監査報告書〕	149

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月17日
【会社名】	株式会社ベーシック
【英訳名】	Basic Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 秋山 勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町17番6号 一番町MSビル
【電話番号】	03-3221-0311（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門長 清水 英次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町17番6号 一番町MSビル
【電話番号】	03-3221-0311（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門長 清水 英次
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 753,525,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 968,255,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 277,770,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	900,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．2026年2月17日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、2026年3月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4．上記とは別に、2026年2月17日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式282,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2026年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年3月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	900,000	753,525,000	407,790,000
計（総発行株式）	900,000	753,525,000	407,790,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年2月17日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（985円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は886,500,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2026年3月16日(月) 至 2026年3月19日(木)	未定 (注) 4.	2026年3月24日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年3月4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年3月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年3月4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年3月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年2月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年3月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2026年3月6日から2026年3月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 上野支店	東京都台東区上野三丁目16番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはい行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年3月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
計	—	900,000	—

(注) 1. 2026年3月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年3月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
815,580,000	10,000,000	805,580,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（985円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

当社は、「ferret One」および「formrun」を中核とするSaaSプロダクト群を基盤に、企業の業務プロセス全体を高度化・自動化する「ワークフローカンパニー」として事業を展開しております。当社の成長戦略は、①オーガニック成長、②コンパウンド戦略、③既存大手顧客深耕の3つの柱を複合的に推進することにより、持続的な拡大を実現することにあります。

上記の手取概算額805,580千円については、「1 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限255,548千円と合わせた手取概算額合計上限1,061,128千円を、①ソフトウェア開発費、②広告宣伝費、及び③人材投資に充当することでこれらの経営戦略の実現を目指してまいります。具体的には、以下のとおりであります。

① ソフトウェア開発費

今後の成長においては、「ferret One」「formrun」に加え、新規プロダクト群を含めた共通基盤の高度化、およびAI機能の進化を通じて、アップセル・クロスセルによる売上拡大を図ることが重要であると認識しております。当社の成長戦略の中核である新規プロダクト開発および既存プロダクトの機能強化を推進するため、開発体制の強化が必要と判断しております。エンジニア人材の採用費、人件費、業務委託に伴う外注費として、405,000千円（2026年12月期：135,000千円、2027年12月期：135,000千円、2028年12月期：135,000千円）を充当する予定であります。

② 広告宣伝費

当社サービスの認知向上および顧客基盤の拡大を目的として、デジタル広告（サーチ広告、SNS広告等）を中心としたマーケティング施策を実施いたします。また、展示会・セミナー等によるリード獲得およびナーチャリング施策にも投資し、広告効果の最大化を図ります。特に新規プロダクトは、導入効果の理解に一定の説明を要することから、ユースケースや成果創出プロセスを分かりやすく伝える必要があると考えております。これらの費用として、315,000千円（2026年12月期：125,000千円、2027年12月期：95,000千円、2028年12月期：95,000千円）を充当する予定であります。

③ 人材投資

当社は、事業成長を人員数の増加に依存せず、生産性向上により実現する方針を掲げております。その実現に向け、優秀な人材の確保および育成による組織基盤の強化が不可欠と考えております。採用費、人件費および教育訓練費として、341,128千円（2026年12月期：115,000千円、2027年12月期：114,000千円、2028年12月期：112,128千円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	983,000	968,255,000	東京都港区港南二丁目16番1号 One Capital 1号投資事業有限責任組合 332,196株 東京都新宿区 秋山 勝 300,062株 東京都目黒区中目黒五丁目10番13号 i-nest 1号投資事業有限責任組合 207,799株 東京都港区港南二丁目16番1号 One Capital DX 1号投資事業有限責任組合 142,943株
計(総売出株式)	—	983,000	968,255,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（985円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2026年 3月16日(月) 至 2026年 3月19日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋室町二 丁目2番1号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2026年3月13日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	282,000	277,770,000	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 282,000株
計(総売出株式)	—	282,000	277,770,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年2月17日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式282,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（985円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2026年 3月16日(月) 至 2026年 3月19日(木)	100	未定 (注) 1.	岡三証券株式 会社及びその 委託販売先金 融商品取引業 者の本店及び 全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとなります。
4. 岡三証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、岡三証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である秋山勝（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年2月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式282,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 282,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	2026年4月16日（木）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2026年3月4日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026年3月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026年3月25日から2026年4月10日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である秋山勝、当社株主である瀧日伴則、塚田耕司、株式会社SMK、イーグルキャピタル株式会社、株式会社泉新キャピタル、大西秀亜、畠山清治、菅沼匠及びその他7名は、主幹事会社に対し元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年9月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

売出人であるOne Capital 1号投資事業有限責任組合、i-nest 1号投資事業有限責任組合及びOne Capital DX 1号投資事業有限責任組合、当社株主であるトランス・コスモス株式会社、株式会社セブテーニ、HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、株式会社ベクトル、SMBCベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合、りそなキャピタル4号投資事業組合、株式会社100キャピタル、株式会社Hakuhodo DY ONE、株式会社R Squared及びりそなキャピタル6号投資事業組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年9月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその価格が「第1 募集要項」の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等を除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年9月20日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換

される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年2月17日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	1,600,270	964,697	1,235,706	1,559,851	1,821,522
経常損失 (△) (千円)	△232,313	△637,307	△823,494	△440,433	△196,095
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	864,380	△552,179	△825,656	△424,387	△162,536
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数					
普通株式	231,000	231,000	231,000	231,000	231,000
A種優先株式 (株)	40,000	—	—	—	—
B種優先株式	27,343	27,343	27,343	27,343	27,343
C種優先株式	—	14,450	14,450	14,450	14,450
D種優先株式	—	48,790	60,800	60,800	60,800
純資産額 (千円)	1,472,419	1,570,912	964,412	539,778	376,744
総資産額 (千円)	2,032,781	1,849,772	1,314,663	1,279,120	1,038,254
1株当たり純資産額 (円)	4,935.32	77.11	△3,617.37	△363.85	△410.76
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	2,897.27	△1,955.96	△2,489.28	△84.81	△32.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.43	84.86	73.30	42.16	36.29
自己資本利益率 (%)	83.09	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△432,265	△257,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	14,447	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	330,028	△72,777
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	976,984	646,552
従業員数 (人)	81	88	110	107	108
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(27)	(25)	(24)	(40)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3. 2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っており、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。また、2025年11月25日開催の臨時株主総会、普通種類株主総会、B種種類株主総会、C種種類株主総会及びD種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付ですべてのB種優先株式、C種優先株式及び

D種優先株式を普通株式に変更しております。

4. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
5. 1株当たり配当額及び配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第18期、第19期、第20期及び第21期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第18期、第19期、第20期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 第17期、第18期及び第19期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 第17期の当期純利益は比較メディア事業の事業譲渡に伴う特別利益計上によるものです。
12. 第20期及び第21期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人Growthの監査を受けております。第17期、第18期及び第19期については「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、監査法人Growthの監査を受けておりません。
13. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含む。）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
14. 当社は、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第17期、第18期及び第19期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、監査法人Growthの監査を受けておりません。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
1株当たり純資産額 (円)	329.02	5.14	△241.16	△363.85	△410.76
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	193.15	△130.40	△165.95	△84.81	△32.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
（うち1株当たり中間配当額）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

当社の代表取締役である秋山勝は、「問題解決の集団」として社会に存在する非効率の解消を志し、2004年3月に当社を創業いたしました。創業当初より、仕組みとテクノロジーの力を用いて、誰もが成果を上げられる環境をつくることを使命としてまいりました。

事業活動を通じて多様な企業の課題解決に取り組む中で、日本企業が直面する本質的な課題は「人手不足」にあるとの認識に至りました。労働人口が減少する社会において、事業成長を人員増加に依存することは、もはや持続的ではないと考えております。このような背景のもと、当社はパーパスとして「事業の成長を人の数で解決しない」を掲げ、仕組みとテクノロジーによって業務プロセス（ワークフロー）そのものを変革することを目指しております。

設立以後における当社の経緯は、次のとおりであります。

年月	事業の変遷
2004年3月	東京都千代田区平河町にて株式会社ベーシック設立
2004年5月	引越し一括見積もり比較「引越しネット」サイトオープン
2007年7月	キーワード検索エンジン「Ferret」サイトオープン
2008年6月	マーケティングツール「Ferret PLUS」サイトオープン
2009年3月	SEOサービス「Ferret SEO」サイトオープン
2009年11月	本社を千代田区一番町に移転
2010年1月	ホームページ無料作成ツール「Ferret Web」リリース
2014年9月	Webマーケティングメディア「ferret」オープン
2014年10月	マーケティングオートメーションツール「Homeup!」β版リリース
2016年7月	マーケティングオートメーションツール「Homeup!」を「ferret One」へ改称
2017年12月	「formrun」を運営するmixtape合同会社を完全子会社化
2018年6月	「formrun」事業をmixtape合同会社から当社へ事業譲渡（※1）
2020年12月	比較メディア事業を売却
2021年6月	「formrun」の累計ユーザー数が100,000ユーザーを突破（※2）
2021年9月	「ferret One」の累計顧客数が1,000社を突破
2023年7月	日程調整ツール「bookrun」リリース
2025年8月	「formrun」の累計ユーザー数が500,000ユーザーを突破（※2）
2026年1月	ワークフロー構築ツール「workrun」およびAIプラットフォーム「AIBOW」リリース

※1. mixtape合同会社は2018年6月に清算済み。

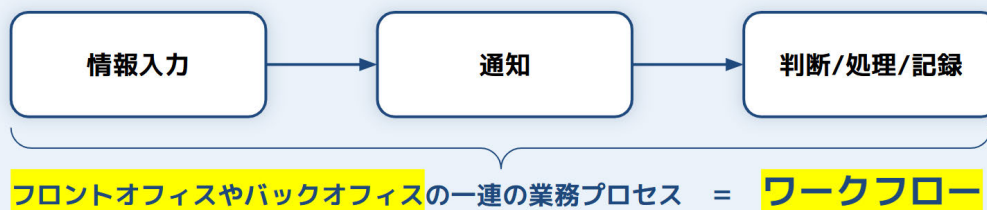
※2. formrunの累計ユーザー数には無料ユーザーを含む。

3【事業の内容】

当社は「事業の成長を人の数で解決しない」を掲げるワークフローカンパニーとして、企業に存在する一連の業務プロセス（以下「ワークフロー」）を対象とし、その「見える化」「標準化」「自動化」（以下、「DX」（注1））を推進することで、人の作業を仕組みに置き換え、業務効率と生産性の向上を支援しております。

ワークフローとは

『情報が入力され、関係者に通知され、判断・処理・記録される一連の業務プロセス』

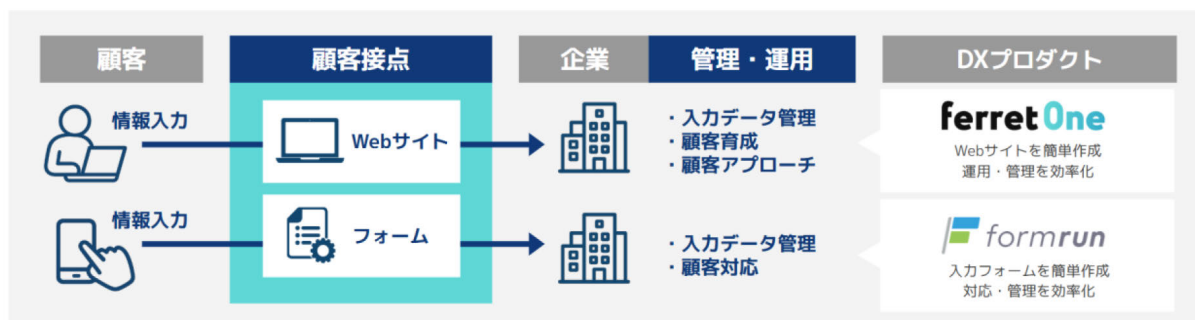


当社は創業以来、「問題解決の集団」として、情熱を妨げるあらゆる社会問題に挑み、多種多様な企業がその強みに集中できる世界を創造することを目的に、これまで50を超える事業を展開してまいりました。その中でも特に注力してきたのがマーケティングに代表されるフロントオフィス（注2）領域（マーケティング・営業・カスタマーサクセス（注3）等）のDXです。これらの領域は、部門間連携や情報共有が難しく、属人化しやすいという構造的問題を抱えております。当社は業務の非効率の解消こそが、日本企業の生産性を高める重要なテーマであると捉えております。

フロントオフィスDXとは

Webサイトや申込フォームなど、企業と顧客が最初に接する「顧客接点」

「フロントオフィスDX」とは、これらの「顧客接点」を①簡単に作成し②データを一元化し③運用業務を効率化する取り組み



こうした課題認識のもと、当社は以下の2つのプロダクトを中心にフロントオフィス領域のDXサービスを展開してまいりました。

- ・「ferret One」：Webサイトを起点にマーケティング業務に必要な機能群を有したBtoBマーケティングワークフローツール
- ・「formrun」：フォームを起点に、問い合わせや営業対応などの業務を管理運営するワークフローツール

両プロダクトはいずれも、企業活動における「情報入力の起点」を担い、「取得した情報を管理・運用」する仕組みを提供しております。

なお、当社はワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。具体的なサービスの内容は以下のとおりです。

注1：Digital Transformationの略。デジタル技術を活用して、ビジネスモデルや業務プロセス、組織文化を根本から変革すること。単なるIT化（デジタルライゼーション）ではなく、「デジタルによって競争優位や価値創出を実現する」こと。

注2：顧客と直接接点（顧客接点）を持ち、売上や顧客価値の創出に直結する業務領域を指し、営業・マーケティング・カスタマーサクセス・サポートなどの対顧客部門を含む。一方で、企業運営を支える管理・間接部門の総称で、経理、人事、総務、法務、情報システムなど、顧客と直接接点を持たないが組織の基盤を支える業務領域をバックオフィスという。

注3：顧客が自社の製品やサービスを通じて望む成果を実現できるように支援し、継続利用・満足度向上・解約防止を図る取り組み。

(1) 主要なサービスの概要

「フロントオフィスデジタル化」を起点としたDX基盤

ferret Oneは「マーケティング業務」を、formrunは「問い合わせ・申込の管理業務」をそれぞれ効率化し、顧客接点全体における体験と運用の生産性を高める役割を担う



① ferret Oneの概要

「ferret」は、集客から商談化に至るまでのBtoBマーケティング領域に関わるワークフロー全体をDX化するサービスであり、マーケティングワークフローツール「ferret One」とプロフェッショナルサービス「ferret SOL」からなります。



主要プロダクト「ferret One」は、企業のBtoBマーケティング活動における集客・リード獲得・顧客育成・営業連携といった一連の業務をDX化するマーケティングワークフローツールです。従来、複数ツールや外注に分散されていた施策をひとつの流れとして管理し、業務が回る仕組みとしてのマーケティングを実現いたします。本ツールは、BtoBマーケティングに必要な機能をオールインワンで備え、ノーコードで編集可能なCMS（注4）と、使いやすさを重視したMA（注5）機能を中心に構成されております。

Webサイト制作・分析、メール配信、フォーム作成、顧客管理、AIによるコンテンツ生成等、マーケティング施策の実行に必要な要素を一つのプラットフォーム上で統合的に運用できます。



さらに、BtoBマーケティングに関するプロフェッショナルサービス（ferret SOL）を組み合わせることで、ツール活用から成果創出までを一気通貫で支援し、知識や人手が不足する企業においても、マーケティングを自走化できる環境を実現しております。サブスクリプション型の料金体系を採用し、ベンチャー企業から大企業の事業部単位まで幅広く利用されております。2025年12月末時点で、500社以上の顧客に利用されており、リード獲得効率の向上や営業受注率の改善等、マーケティングプロセス全体の生産性向上に貢献しております。

注4：Content Management Systemの略。Webサイトの文章や画像などのコンテンツを簡単に管理・更新できるシステム。

注5：Marketing Automationの略。顧客データを活用し、見込み顧客の獲得から育成までのマーケティング活動を自動化する仕組み。

（主要な機能）

■CMS（ノーコードで運用できるBtoB特化型CMS）

パワーポイント感覚でWebページを作成・編集できる国産ノーコードCMSを採用しております。見出し・画像・フォーム等をドラッグ&ドロップで直感的に配置でき、HTML知識がなくてもサイト運用・LP（注6）作成・SEO（注7）・セミナー運営等を自社内で完結できます。BtoBマーケティングに特化したページ構成・CTA（注8）・フォーム・ポップアップ等を標準搭載し、業務が見える化、標準化されることで属人化しがちなサイト運用をチームで再現可能な仕組みとして提供しております。また、SEO順位チェック・アクセス解析・キャンペーン分析等運用に必要な分析機能も統合しております。

■MA（誰でも使いこなせる国産MA）

「MAを使いこなせない」という企業の課題に対し、複雑な設定を排したシンプル設計で、メール施策やナーチャリング（注9）施策を標準化することで自走化できる機能を提供しております。フォーム送信内容に応じたメール自動振り分け、行動検知による通知、AIによる文面提案機能を搭載しており、専門人材がいなくても成果につながるマーケティング施策を継続実行できます。さらに、ferret Oneは特定の行動や条件をトリガーとして自動でアクションを起こすことに重きを置いた仕組み（例えば、フォーム送信や資料ダウンロードなどの行動をきっかけに、メールの配信や通知、データ連携を自動実施）を採用し、BtoB企業に適したシンプルなMA運用を実現できます。CMSとMAが一体化しているため、リード情報・行動履歴・サイトデータをツールをまたがず一元管理でき、施策の効果測定や改善サイクルを素早く回すことが可能です。

■外部ツールとの連携（API連携による情報統合）

Google広告・SNS・Salesforce・HubSpot・Marketo・Account Engagement・kintone等、主要なSFA（注10）／CRM（注11）／MAツールとのAPI（注12）連携が可能です。ferret Oneのフォームから取得したリード情報を外部ツールに自動連携し、マーケティング・営業・カスタマーサクセスの各部門でデータを円滑に活用できます。これにより、既存システムを維持したままワークフロー全体の効率化と情報共有の最適化を実現できます。また、トラッキングコード（注13）設置による行動データの共有・解析にも対応しており、マーケティングから営業、カスタマーサクセスまで一気通貫のデータ連携を支援いたします。

■AI機能

ferret Oneに搭載されているAI機能は、マーケターが複雑なツールの操作や大量のルーティン業務に時間

を取られないために、目的を伝えるだけで施策の示唆や実行を代わりに行う世界を目指して開発されております。

搭載されているA I エージェントはマーケティングワークフロー全体を支援しております。ブログ機能では、テーマ設計から構成案・本文作成・添削までをA I がサポートし、記事作成時間を約10分の1（注14）に短縮することができ、メール機能では、A I が過去の配信履歴や顧客属性をもとにナーチャリングシナリオを自動提案し、最適な配信設計を行うことができます。さらに、A I がペルソナ設計（注15）・マーケティング計画立案・サイト分析・改善案提示までを支援することができ、ツール内に蓄積されたデータを学習し続けることで、施策提案の精度を継続的に向上させることができると考えております。このような業務の自動化により、担当者は作業負担を減らし、戦略立案や顧客理解等の業務に集中できる環境を実現しております。

注6：Landing Pageの略。広告や検索結果などからユーザーが最初に訪問するページで、特定の目的達成（資料請求・購入など）に誘導する。

注7：Search Engine Optimization（検索エンジン最適化）の略。検索エンジン上で自社サイトを上位表示させ、自然流入を増やすための施策。

注8：Call To Actionの略。ユーザーに行動を促す要素で、「資料請求」や「問い合わせ」などのボタンやリンクを指す。

注9：見込み顧客や既存顧客との関係を継続的に育成し、適切な情報提供やコミュニケーションを通じて購買意欲やロイヤルティを高め、商談・契約・継続利用へと導く取り組み。

注10：Sales Force Automationの略。営業活動をデジタルで管理・自動化し、生産性と組織営業力を高める仕組み。

注11：Customer Relationship Managementの略。顧客情報を一元管理し、関係構築とLTV（顧客生涯価値）の最大化を図る考え方・仕組み。

注12：Application Programming Interfaceの略。異なるシステム間で機能やデータを連携させるための仕組み。

注13：Webサイト上のユーザー行動（閲覧・クリック・滞在時間など）を計測・分析するために埋め込まれる識別用コードで、アクセス解析や広告効果測定に利用される。

注14：当社試算では、記事1本あたり合計10.5時間（企画立案1時間・骨子作成4時間・原稿作成4時間・校閲／校正1時間・入稿0.5時間）を要していた工程が、A I が骨子作成までを自動化することで、原稿の肉付け作業のみの約1時間に短縮される。

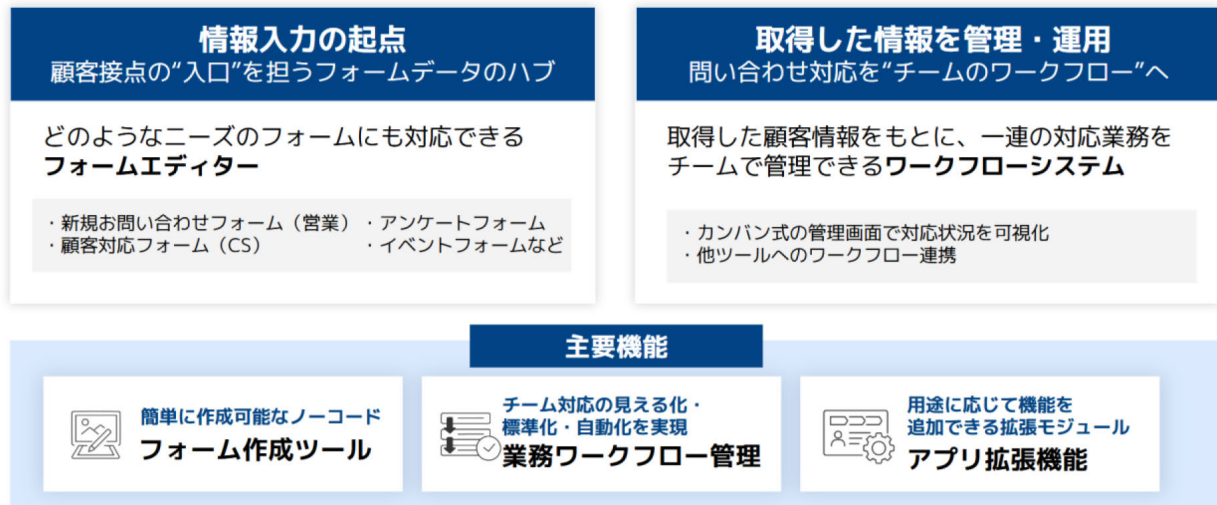
注15：自社の理想的な顧客像を具体的な人物像として設定し、年齢・職業・課題・価値観・行動特性などを明確化することで、マーケティングや商品開発の方向性を顧客視点で最適化する手法。

② formrunの概要

「formrun」は、顧客や候補者等からの情報入力を起点とするワークフロー全体をD X化するプロダクトです。問い合わせ、資料請求、応募等の入力を起点として、通知・担当アサイン・対応・完了記録までを一気通貫で管理できる仕組みを提供しております。これにより、人手を介さずに迅速かつ正確な対応が可能となり、従来分断されていたフォーム入力後の処理を統合的なワークフローとして再構築いたします。対応の抜け漏れや遅延を防ぎ、顧客対応・採用管理等、業務の効率化を支援いたします。2025年12月末時点で5,000社以上の顧客と累計では50万超のユーザーに利用されており、問い合わせ対応時間の削減や採用管理の効率化等、幅広い分野でのD X化を支援しております。



フォームを起点に、問い合わせや営業対応などの業務を管理運営するワークフローツール



（主要な機能）

■ノーコードフォーム作成機能（誰でも簡単にフォームを構築できるノーコードツール）

プログラミングの知識を必要とせず、誰でも簡単にフォームを作成・編集できるノーコードツールを備えております。ドラッグ&ドロップによる直感的な操作でフォームを構築することができ、問い合わせ、資料請求、応募、イベント登録等多様な用途に対応しております。40種類以上のテンプレートを標準装備しており、条件分岐・ファイルアップロード・E F O（注16）機能等、入力完了率を高めるための機能を包括的に提供しております。このように標準化されることで、非エンジニアの担当者でも迅速に高品質なフォームを設計でき、企業全体での業務スピード向上に寄与すると考えております。

■業務ワークフロー管理（チーム対応の見える化・標準化・自動化を実現）

フォームに入力された情報をもとに、問い合わせや応募、営業案件等の一連の業務プロセスを見える化し、チームで効率的に対応できる仕組みを提供しております。カンバン形式の管理画面上では、入力データが「未対応」「対応中」「完了」等のステータスに自動分類され、担当者のアサイン、コメント記入、ファイル添付等を容易に行うことができます。また、メール自動返信やS l a c k等への通知機能を組み合わせることで、対応漏れや遅延を防止し、顧客体験の品質向上を実現いたします。このように、formrunは属人化しがちな対応業務をD X化し、組織全体で一貫性のある業務運営を可能にしております。



■アプリ拡張機能（用途に応じて機能を追加できる拡張モジュール）

formrunは、業務に応じて機能を拡張できる「アプリ機能」を提供しております。通知設定、決済、日程調整、データ出力、分析等を必要に応じて追加でき、フォーム入力後の業務プロセスを柔軟にカスタマイズできます。

主なアプリとして、決済機能、日程調整機能（当社の日程調整ツール「bookrun」による面談・商談スケジュール管理）、自動返信メール機能、通知機能、外部出力・CRM連携、分析・タグ管理機能等が挙げられます。これらを組み合わせることで、企業固有のワークフローをノーコードで柔軟に構築できます。

■AIメールアシスタント機能（問い合わせ対応の品質とスピードを飛躍的に向上）

生成AIを搭載したメールアシスタント機能を2025年6月から提供開始いたしました。ユーザーが入力した文章を基に、敬語表現やトーン・明確さなどをAIが自動チェック・改善案を提示し、そのままメール文面として反映できる設計としております。これにより、問い合わせ対応時間の大幅な短縮が可能となり、担当者の作業負荷も削減できます。さらに、担当者による文面格差を抑制し、応答品質の均一化・顧客体験の向上にも寄与いたします。

注16：Entry Form Optimizationの略。Webサイトの入力フォームを最適化し、離脱率を下げてコンバージョン率を高める施策。

③ プロフェッショナルサービスの概要

当社は、プロダクトの提供にとどまらず、企業がフロントオフィス領域（マーケティング・営業・カスタマーサクセス等）のDXを確実に実現できるよう、「ferret SOL」等のプロフェッショナルサービスを展開しております。

ノーコードのプロダクトは誰でも扱うことができますが、業務プロセスを抜本的に変革するためには、課題定義から設計・運用定着に至るまでの体系的な支援が不可欠であると考えております。

当社の専門チームは、導入初期には業務課題や組織体制を分析し、最適な運用設計を支援することで、最短距離での立ち上げを実現いたします。導入後は、専任担当が伴走しながらツール活用を定着させ、マーケティング・営業・カスタマーサクセス等部門横断での活用を支援いたします。さらに、戦略設計・コンテンツ企画・運用改善等を一通貫で支援し、課題発見から施策実行までを自社で再現・運用できるよう導く、成果直結型のコンサルティングサービスを提供しております。

これらの取り組みを通じて、当社はプロダクトの導入から運用・成果定着までを一貫通貫で支援し、単なるツール提供にとどまらず、お客様自身が「業務を簡単に回せる環境」を構築できるよう支援することを目指しております。

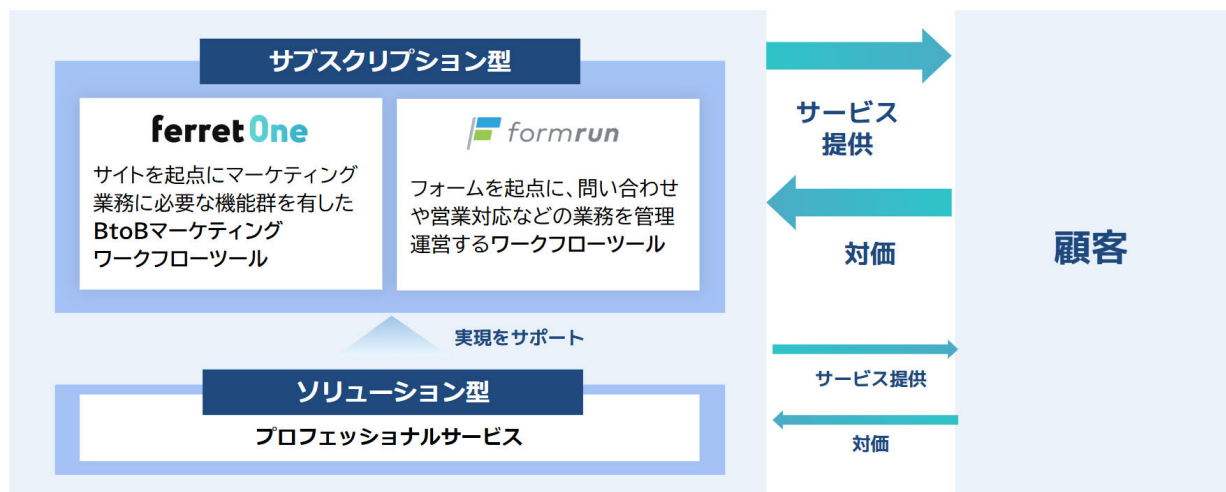
(2) 収益モデル

当社は、主要プロダクトである「ferret One」及び「formrun」の提供を通じて、継続的かつ多様な収益を獲得しております。収益形態は大きく、①月額課金によるサブスクリプション型と、②導入支援や運用コンサルティング等プロフェッショナルサービスを中心としたソリューション型に分類されます。

このうち、サブスクリプション型収益は当社全体売上高の約8割（2023年12月期：75.67％ 2024年12月期：77.68％）を占めており、契約期間中は継続的な利用料が発生する仕組みであることから、安定的なストック収益として当社事業の基盤を構成しております。一方、ソリューション型収益は、導入・運用フェーズにおける支援ニーズに対応し、顧客企業の成果創出を支援すると同時に、当社プロダクトの利用定着とLTV（注17）の向上に寄与する成長ドライバーの役割を担っております。

注17：Life Time Valueの略。顧客生涯価値。顧客が取引を開始してから離脱するまでの期間に企業にもたらす総利益を指し、顧客価値を長期的に評価する指標。

(3) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
111 (35)	33.5	4.9	6,523

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
12.1	100	66.5	79.2	87.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

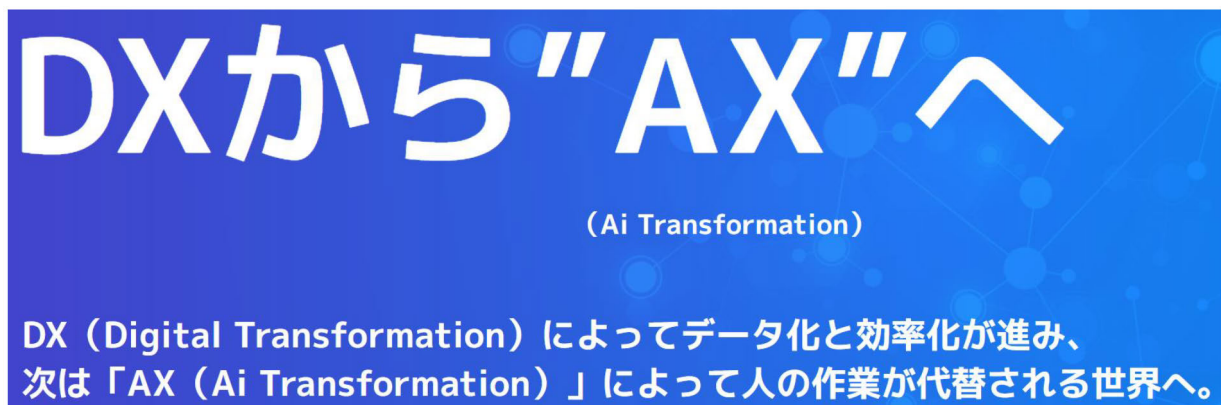
(1) 経営方針

当社は、労働力人口が減少する時代において、ワークフローのDX化により社会・組織の変革を牽引するワークフローカンパニーです。人に依存した従来型の成長モデルから脱却し、仕組みとAIによる持続的な成長モデルへの転換を推進しております。

日本社会では、労働人口の減少により人材不足が常態化する一方で、企業内部には属人化したオペレーション、手作業、部門間の分断が依然として残存しております。これらは企業成長における品質低下やコスト増加の要因であり、単なる人員増強や個別アプリケーションの導入だけでは根本的な解決に至らないと考えております。当社は、こうした構造的な非効率を是正するために、業務プロセスそのものの「見える化」「標準化」「自動化」が不可欠であると考えております。

近年では、AIやノーコード技術の進化により、これまで人手に頼らざるを得なかった業務の自動化・最適化が現実的な選択肢となりつつあります。当社は、こうした技術革新を取り込み、ワークフローの「見える化」「標準化」「自動化」をさらに高度化することで、AIが業務を自律的に駆動する次のフェーズ（AX（注1）化）へと事業を発展させていく方針です。

私たちは、「事業の成長を人の数で解決しない」という理念のもと、AIと人が協働する新しい働き方を創造し、生産性向上と人間らしい働き方の両立を実現してまいります。



注1：AI Transformationの略。AI（人工知能）技術を活用して、業務プロセス・意思決定・ビジネスモデルを抜本的に変革し、生産性や価値創出のあり方を再定義すること。

(2) 経営環境

当社が属する国内のSaaS市場は、DXへの取り組みの拡大を主要因として、年平均成長率（CAGR）10%以上で拡大し続けており（富士キメラ総研『ソフトウェアビジネス新市場 2024年版（2024年7月19日発行）』）、主力プロダクトである「ferret One」と「formrun」も市場シェアを維持できれば、今後も堅調な成長が見込めると考えております。

また、我が国においては、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が不可避の構造的な問題となっております。生産年齢人口は2032年、2043年にはそれぞれ7,000万人、6,000万人を割り、2060年前後には5,000万人を下回る等、今後数十年にわたり縮小が見込まれており、企業における労働生産性の向上は一層重要性を増しております（国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（令和5年）』）。

こうした環境下において、単一機能の効率化を目的としたサービスではなく、業務プロセスを見える化・標準化した上で自動化を進め、限られた人材リソースを効率的に活用する仕組みが強く求められてくると当社では考えます。実際に、AIを活用したワークフロー自動化・統合管理の分野の世界的な需要が急速に拡大しており、TechNavio社の2025年7月の調査レポート「AI Workflow Orchestration Market Analysis, Size, and Forecast 2025-2029」によれば、同市場は2024年から2029年にかけて年平均約32%で成長し、約140億米ドルの拡大余地があるとされております。

当社のワークフロー事業は、こうした構造的な社会問題と世界的潮流の双方を背景に、持続的な成長が期待される領域であると考えております。

(3) 経営戦略等

当社はこれまで、「ferret One」と「formrun」という2つのプロダクトを中心に事業を拡大してまいりました。今後も、既存事業の成長性・収益性をさらに高めるため、当社の競争上の差別化要因である①事業創出力、②生産性・組織運営力、③顧客基盤、④ナレッジマネジメント力、⑤誰でも扱えるプロダクト開発文化の5つを強化し、継続的な成長を実現してまいります。さらに、成長戦略として、オーガニック成長、コンパウンド戦略、既存大手顧客深耕という3つの柱を掲げ、持続的かつ複合的な成長を推進してまいります。

《差別化要因》

1 事業創出力

当社は創業以来、社会課題の変遷に応じて50を超える事業を展開してまいりました。この過程で培った課題起点の事業開発力、ならびに小さく生まれた事業を大きく成長させる組織運営力を強みとしております。これらの知見を活かし、既存事業の高度化だけでなく、A I時代における業務自動化需要の高まりに対応した新規事業開発を継続し、将来の収益基盤を創出してまいります。

2 生産性・組織運営力

当社は自社ワークフローツールおよびA Iを活用することにより、社内の業務効率化を継続的に実現してまいりました。社内アンケートでは従業員の100%がA Iを活用しており、約70%が自ら業務効率化のための自動ワークフローを構築しております。その結果、直近1年間（2023年12月31日時点から2024年12月31日時点）で一人当たり売上高（注2）は約20%改善しており、高い生産性を維持しております。今後もこの高効率な組織運営を強みに、収益性の向上と安定的な成長を目指します。

3 顧客基盤

当社は「ferret One」「formrun」を中心に、無料を含む累計50万ユーザー超、有料顧客では5,500社超の顧客基盤を保持しております。これらの顧客基盤は、フロントオフィスのデジタル化（DX）から業務自動化（AX）まで幅広く展開するうえで重要な資産であり、既存プロダクトのアップセル（注3）や新規プロダクトとのクロスセル（注4）による成長機会をもたらしております。

4 ナレッジマネジメント力

当社では、現場で得られる知識やノウハウを形式知化し、全社で共有する文化が確立されています。この文化が、生成A Iやワークフロー自動化ツールを活用するうえで重要な基盤となり、顧客への価値提供力を高めるだけでなく、当社自身の業務効率化にも寄与しております。今後もナレッジベースの強化を進め、A I活用の高度化を図ってまいります。

5 誰でも扱えるプロダクト開発文化

当社は、日本企業の商習慣や業務特性に適合した「誰でも扱える」プロダクト開発文化を強みとしております。複雑さを排した直感的なUI、国内コンプライアンス要件に対応したセキュリティ設計、稟議・申請・権限管理といった日本特有のワークフローへの適合性を重視し、専門人材を必要とせず現場主導で運用できる点が特徴です。現場の声を迅速に反映する改善プロセスを通じて、使いやすさを実現しており、幅広い企業への普及を支える競争優位となっております。

《成長戦略》

当社は、上記要因を基盤として、以下の3つの成長戦略を推進してまいります。

1 オーガニック成長（顧客基盤の強化）

既存チャネルの最適化、新チャネルの開拓、DX文脈の業務効率化ニーズへの対応などにより、安定的な新規顧客獲得を継続してまいります。また、既存プロダクトにおけるA I機能強化や機能拡張を通じてアップセル機会を創出し、MR Rの継続的な成長を図ってまいります。

2 コンパウンド戦略（既存顧客への新プロダクト連携提供）

当社は、創業以来50を超える事業を立ち上げてきた新規事業開発力を背景に、A Iを活用した自律的なワークフロー自動化（AX化）を推進しております。その第一歩として、新規事業開発力を活かし、導入者自身が業務プロセスを設計できるワークフロー構築ツール「workrun」及び、高度なワークフロー構築が可能なA Iプラットフォーム「A I BOW」の正式版の提供を2026年1月に開始しております。さらに、RAG（注5）技術を活用したA Iチャットボットツール「askrun」の提供に向けて開発を進めております。これらの新サービス群により、複数ツールや部門をまたぐ業務の統合・自動化を実現し、あらゆる企業がA Iと共に自律的に業務を進化させる環境を提供してまいります。

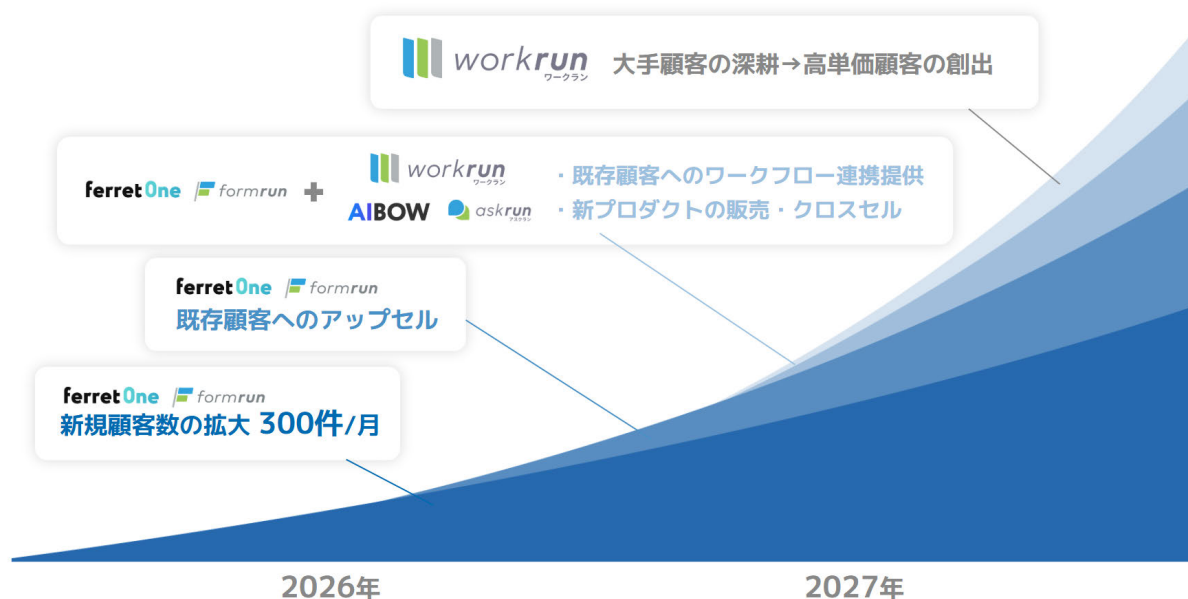
また、当社の強みは、こうした新規プロダクトを「ferret One」「formrun」が形成するフロントオフィスDX基盤と連携させ、複数プロダクトを共通基盤上で統合的に活用できる点にあります。A Iが各ツール間のデータを接続し、自律的な判断を加えることで、部門横断のワークフローを一貫して最適化することが可能となります。これにより、顧客企業は業務効率化と成果創出の双方を同時に実現でき、当社としてもクロスセル・アップセルを通じた複合的な成長機会の拡大につながります。

個別でも機能するプロダクト群を、ワークフローを通じて連携 多様なニーズに対応したAX環境を提供



3 既存大手顧客深耕による成長（高単価顧客の創出）

従業員数100名以上の企業の取引数が1,000社規模に到達しており、大企業向けの業務自動化ニーズの高まりを背景に、専任組織を設置し深耕を進めてまいります。2027年以降は、大手企業の業務横断的な課題に対し、AIワークフローを活用した高度な自動化提案を行うことで、高単価顧客の創出を進め、収益基盤をさらに強固なものにしてまいります。



注2：当社では、直近3カ月平均の売上高を、正社員および契約社員の直近3カ月平均の人数で割って算出。従業員一人あたりが創出する売上効率を示す。

注3：顧客に対して、現在利用している商品・サービスよりも上位グレードや高価格帯のプランを提案し、より高い価値提供と売上向上を図る取り組み。

注4：顧客が利用中の商品・サービスと相性の良い関連商材や追加サービスを提案し、顧客価値の拡大と取引額の増加を目指す取り組み。

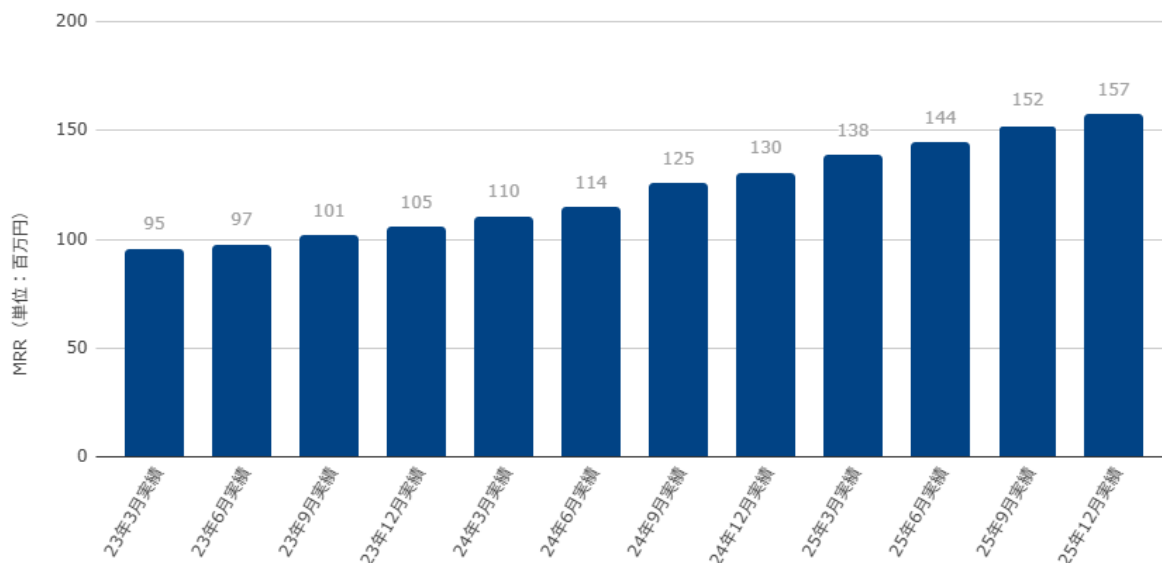
注5：Retrieval-Augmented Generation（検索拡張生成）の略。生成AIが回答を生成する際に、外部データベースやドキュメントから関連情報を検索（Retrieval）し、その情報を参照しながら生成（Generation）する手法で、精度向上・ハルシネーション（もっともらしい嘘）抑制・最新情報の反映を実現する。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は主に「ferret One」、「formrun」をサブスクリプションモデルで提供しているため、毎月经常的に得られる月額利用料の積み上がり状況の指標であるMR R（注1）の拡大を重要な経営指標としております。その達成状況を判断する上で、有料顧客（ユーザー）数、顧客（ユーザー）単価、解約率もモニタリングをしております。

注1：Monthly Recurring Revenueの略で、「月次経常収益」や「月間定期収益」のように、毎月繰り返し得ることのできる月額利用料を指します。formrun及びbookrunの月額利用料については、財務会計上は日次ベースで計上しておりますが、本資料では当該日次計上に関する決算調整前の管理会計上の数値である月額利用料を用いております。

重要な経営指標であるMR Rの推移は以下のとおりであります。



(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 提供するサービス、プロダクトの強化

当社が持続的に事業成長を実現するためには、既存サービス・プロダクトの付加価値向上が不可欠であると認識しております。そのため、研究開発や機能改善を継続的に行い、ユーザー体験を高めるとともに、業務効率化や成果最大化に直結するサービス品質の向上に取り組んでまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

優秀な人材の確保・育成は、当社の競争力を維持・強化する上で最も重要な経営資源であります。採用にあたっては能力に加え、当社のコンピテンシーやミッション・ビジョンとの親和性を重視し、長期的に活躍できる人材を獲得してまいります。また、教育研修やキャリア開発の機会を拡充し、人材と組織が共に成長できる環境づくりを進めてまいります。

③ 企業認知度・サービスの知名度の向上

当社が提供するサービスの競争力を高めるためには、利便性や品質の向上に加え、サービス及び当社自体の認知度を拡大し、利用者基盤を広げていくことが重要であります。そのため、広告宣伝や広報活動を含むブランディング施策を強化し、顧客の獲得及び人材採用における魅力度向上を図ってまいります。

④ 経営体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の公正性・透明性を確保しつつ、意思決定プロセスの高度化、内部管理体制の整備、事業運営の効率化を推進してまいります。

⑤ 財務上の課題

当社は、2025年12月期において、営業利益・経常利益ともに黒字を計上しており、本書提出日現在において対処すべき財務上の重要課題はございません。ただし、今後の事業拡大に備えて、更なる内部留保資金の確保等により、引き続き財務基盤の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は「事業の成長を人の数で解決しない」を掲げるワークフローカンパニーとして、人手に依存する従来型の成長モデルから脱却し、仕組みとA Iによる新しい成長モデルへの転換を推進します。「ワークフロー」の視点で業務を見える化・標準化・自動化し、日本社会が直面する本質的な生産性の問題に挑み続けます。事業の成長を人員増に頼らず、プロダクトの力で“働き方の生産性”を変革し、人がより創造的で人らしい仕事に情熱を注げる未来の実現に貢献してまいります。

その実現のために、当社は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、取締役会、監査等委員会、執行会、コンプライアンス・リスク管理委員会及び内部監査を適切に整備・運用しております。

(2) リスク管理

当社は、「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」に基づき、常勤取締役及び執行役員で構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則として毎月開催しております。同委員会では当社の事業活動に関連する潜在的なリスクの把握と当該リスクに対する各部門における対応状況について協議及び共有されております。また、重要な議題については、その状況を取締役に報告することと定めております。

(3) 戦略

当社は、サステナビリティに関する取組みを、事業活動に伴うリスクへの対応にとどまらず、中長期的な企業価値の向上につながる機会としても捉えております。特に、人的資本への投資及び情報管理体制の強化は、当社の競争力の向上及び持続的な成長に資する重要な機会であると認識しております。

<人的資本>

当社は、持続的な企業価値の向上を実現していくに当たり、「人材」を競争優位性の源泉の一つとして位置づけ、多様な人材がポテンシャルを発揮できる環境の整備を重要課題としております。性別や年齢、国籍などを問わず、多様性に富んだ優秀な人材の積極的な採用、リモートワークの促進、社内教育・社内研修等に取り組んでおります。引き続き従業員が能力を最大限発揮できる体制を構築し、優秀な人材の採用と併せて、優秀な人材の育成を進めてまいります。また、多様な人材の活躍を企業の成長につなげていく上では、全従業員へのミッション・ビジョン・バリューの理解・浸透を継続的に行っていくことが必須であり、人材育成上の最重要項目として実践しております。

<情報管理体制の強化>

当社は、顧客が保有する個人情報を含め様々な情報を預かっているため、当該情報管理を継続的に強化し続けることが重要であると考えております。そのため、外部の監査機関の監査を受け、I SMS認証を取得するといった対策を行っております。また、情報セキュリティ管理規程等に基づき管理を徹底するだけでなく、社内教育・社内研修の実施やシステムの整備等を継続して行っております。

なお、上記方針に関する指標、当該指標を用いた目標及び実績については、現時点において指標を定めていないため記載をしておりますが、今後、指標を定めて取り組んでいく予定であります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではなく、また、不確実性を内在していることから、実際の結果とは異なる可能性があります。記載された事項以外の予見できないリスクも存在いたします。このようなリスクが現実化した場合には、当社の事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、リスクの発生時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため具体的には記載しておりません。

(1) 市場環境について（発生可能性：低、影響度：大）

当社が属する国内のSaaS市場は、DXへの取り組みの拡大を主要因として、年平均成長率（CAGR）10%以上で拡大し続けており（富士キメラ総研『ソフトウェアビジネス新市場2024年版（2024年7月19日発刊）』）、主力プロダクトである「ferret One」と「formrun」も市場シェアを維持できれば、今後も堅調な成長が見込めると考えております。

我が国においては、労働力人口の減少が進行する中で、企業における労働生産性の向上が喫緊の課題となっております。これに伴い、業務プロセスのDXの需要は引き続き拡大しております。当社が主に展開する領域においても、部門ごとに分断されがちな業務プロセスを全体として統合・最適化する「業務プロセス全体のDX」への関心が高まっていると考えます。

このように、市場全体の需要は中長期的な成長が見込まれますが、国内外の経済情勢、企業のIT投資方針の変化、または景気動向の悪化等により、企業のデジタル関連投資やマーケティング支出が抑制される場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社では市場動向を日々注視しながら、適宜当社の経営戦略に織り込み柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

(2) 競合他社の動向について（発生可能性：低、影響度：大）

当社の主力サービスである「ferret One」及び「formrun」については、それぞれの領域において独自の価値提供を行っており、一定の優位性を有していると認識しております。一方で、同様のサービスを提供する企業は既に存在しており、今後は新規参入の増加を含め、競争環境が一層激化する可能性があります。当社は、サービスの機能強化や利便性の向上、ブランド認知の拡大などを通じて他社との差別化を図る方針ですが、競合企業の営業方針、価格設定、提供する製品・サービス等の変化・強化により、当社が効果的な差別化を行えない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社では競争環境の変化を継続的に把握するとともに、顧客ニーズを踏まえたサービスの機能改善及び付加価値の向上に取り組み、競争力の維持・強化に努めてまいります。

(3) 技術革新について（発生可能性：中、影響度：大）

当社の事業領域は、AIの進化に代表されるように技術革新が極めて早く、顧客ニーズも急速に変化しております。当社の競争優位を維持するためには、これらの変化に即応し、新技術を活用したサービス開発・提供を継続する必要があります。当社では、外部研修を含む人的投資を積極的に行い、技術動向の把握及び実務適用に努めております。しかしながら、開発リソースの制約や新技術の成熟度、法的・制度的な不確実性等により、AI技術の進展への対応が遅れた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に生成AI分野では、著作権や学習データの適法性・透明性、生成物の権利関係などに関する法的整理が進行中であり、将来的な規制強化等により、当社サービスの見直しを迫られる可能性があります。また、AIの出力結果の正確性や信頼性の確保、生成物の不適切利用に伴う信用リスクも存在します。当社では、AIの利用範囲と運用ガイドラインを整備し、顧問弁護士と連携したリスクモニタリング体制を構築することで、これらのリスクの低減を図っております。

(4) システム障害について（発生可能性：中、影響度：大）

当社事業は通信ネットワークやサーバー等のネットワーク機器の作動環境に依存しております。当社が構築しているコンピュータ・システムは、適切なセキュリティや保護手段を講じております。しかしながら、自然災害や不正アクセス、電力供給の制約又は停止等によって通信ネットワークの切断やネットワーク機器の障害が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定サービスへの依存について（発生可能性：中、影響度：大）

当社の売上高は現在、「ferret One」及び「formrun」という二つの主力プロダクトに大きく依存しております。当社はこれらのプロダクトにおいて、単体機能の強化やUI／UXの改善にとどまらず、フロント領域からバックオフィス領域に至るまでを対象としたワークフロー全体の最適化を実現するプロダクト開発を進めております。顧客の業務プロセス全体を支援する体制を整えることで、対象顧客層の拡大と競争力の向上を図っております。しかしながら、今後、競合サービスとの競争激化等により当該主力サービスの売上高が大幅に減少した場合には、特定サービスへの依存度が高いことから、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規プロダクトの開発・市場展開について（発生可能性：中、影響度：中）

当社は2026年1月に新規プロダクトとして導入者自身が業務プロセスを設計できるワークフロー構築ツール「workrun」、高度なワークフロー構築が可能なAIプラットフォーム「AIBOW」をリリースしております。また、AIチャットボットツール「askrun」もリリースに向けて開発を進めております。これらは既存プロダクトと親和性を有しておりますが、必ずしも同じ市場領域に限定されないため、顧客ニーズや需要動向について調査を継続している状況です。開発スケジュールの遅延、機能品質の不足等により、予定どおりのリリースや顧客獲得が進まず、採算性が確保できないなど、新規プロダクト特有の不確実性が存在します。当社は、開発マイルストーンの管理、先行導入や初期導入企業との共創等を通じてリスク低減に努めておりますが、新規プロダクト特有の不確実性を解消できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令について（発生可能性：低、影響度：中）

当社は、企業活動に関わる各種法令の規制を受けております。現在のところ、当社事業に対する各種法規制の強化等が行われるという認識はありませんが、顧問弁護士との連携により最新の法改正動向を把握し、外部研修の受講や社内研修の実施を通じて、法令順守体制の強化に努めてまいります。今後国内において新たにプライバシー関連法規の制定やインターネット関連事業者を規制する新たな法律等による法的規制の整備・強化がなされた場合、当社の業務が一部制約を受け、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティ及び個人情報等の漏洩について（発生可能性：低、影響度：大）

当社が取得した個人情報については、外部漏洩や不正利用等の防止のため、情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理・保護しております。また、当社のセキュリティ体制として、プライバシーマーク及びISMS（ISO27001）を取得しており、定期的な脆弱性診断を行う等、セキュリティ改善活動を行っております。しかしながら、悪意あるハッキングやコンピューターウィルス等により、当社が保有する個人情報が漏洩、盗用等される可能性を完全に排除することは困難であります。当社が保有する個人情報が漏洩、盗用等されることとなった場合、当社の社会的信用が失われるとともに、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について（発生可能性：低、影響度：中）

当社は、当社の提供するサービスが第三者の技術・商標等の知的財産権を侵害しないように留意しており、開発段階において採用したビジネスモデルや技術等については、必要に応じて適切な調査を実施しております。当社は現在まで第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差止めの請求を受けたことはありませんが、第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。このような場合、当社に対する訴訟等が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存について（発生可能性：中、影響度：大）

当社の代表取締役である秋山勝は当社の創業者であり、創業以来代表取締役を務めており、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社では同氏に過度に依存しないよう、内部管理体制の整備、権限の移譲、人材の育成等体制の整備に努めております。しかしながら、何らかの理由により同人が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 人材の獲得及び育成について（発生可能性：中、影響度：中）

優秀な人材を確保することは当社の継続的な成長に必要な不可欠なものと考えております。優れた能力であることはもちろん、当社で掲げているコンピテンシーとの親和性を重視した人材の選考を心がけており、企業文化やミッション・ビジョンを共有し、長期的に勤務できるような組織づくりを目指しております。また、社内の教育制度を強化することで、人材と企業とが共に成長していくことを目指してまいります。しかしながら、人材の育成・獲得

が円滑に進まない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社では採用活動の強化及び教育・育成制度の充実を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を通じて、人材の定着と能力向上に努めてまいります。

(12) 内部管理体制の強化について（発生可能性：低、影響度：低）

当社は、現在の事業規模に応じた内部管理体制を整備・運用しており、今後は事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も強化させていく方針であります。しかしながら、事業規模の拡大及び人員の増加に合わせ、適時に内部管理体制の強化ができなかった場合、適切な事業運営が行えず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社では事業規模や組織体制の変化に応じて、内部管理体制の継続的な見直し及び強化に努めてまいります。

(13) コンプライアンス体制について（発生可能性：低、影響度：中）

当社はコンプライアンス体制の強化に取り組んでいるものの、コンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社ではコンプライアンス意識の浸透を図るための教育及び体制整備を継続的に実施し、リスクの未然防止に努めてまいります。

(14) 税務上の繰越欠損金について（発生可能性：中、影響度：中）

当社は、2025年12月期末時点で、税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、現在は通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられておりません。今後当社の業績が順調に推移することにより、繰越欠損金が消滅した場合は、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社では将来の課税負担を見据えつつ、安定的な収益基盤の構築及び財務状況の健全性維持に努めてまいります。

(15) 配当政策について（発生可能性：低、影響度：低）

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な経営課題と位置づけておりますが、当面の間は内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当することが、株主に対する利益還元につながるものと考えております。将来的には、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主に対して配当による利益還元を検討していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(16) ベンチャーキャピタル等の当社株式保有割合について（発生可能性：高、影響度：中）

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は5,003,895株であり、このうちベンチャーキャピタルが組成した投資事業有限責任組合（以下、「VC等」という。）が保有する株式数は1,155,810株と、当社株式の公募増資前の発行済株式総数に対する割合は23.1%となっております。一般に、VC等が未上場会社の株式を取得する場合、上場後に保有株式を売却しキャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであり、当社の株式上場後において、VC等が保有する当社株式の一部または全部を市場にて売却した場合には、当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 調達資金の使途について（発生可能性：中、影響度：中）

当社が予定している公募増資による調達資金については、優秀な人材確保のための採用に加えて、積極的な教育・育成等の人員への投資、プロダクト開発への投資、及び広告宣伝費用に充当する予定であります。しかしながら、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定した投資効果が得られない可能性があります。なお、市場環境の変化等により、調達資金を上記以外の目的で使用する可能性が発生した場合には、速やかに変更について開示を行う予定であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態の状況

第21期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（資産）

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末比240,866千円減少の1,038,254千円となりました。これは主に、事業活動の進捗に伴い売掛金が47,319千円増加、将来の課税所得の見込みを踏まえ繰延税金資産の回収可能性が高まったと判断したことにより繰延税金資産が34,895千円増加した一方で、運転資金への充当により現金及び預金が330,431千円減少したことによるものです。

（負債）

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末比77,832千円減少の661,509千円となりました。これは主に、事業活動の進捗に伴い未払消費税等が31,928千円、返済により長期借入金（1年内返済予定を含む）が72,777千円減少したことによるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末比163,033千円減少の376,744千円となりました。これは主に、繰越利益剰余金が162,536千円減少したことによるものです。

第22期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（資産）

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末比136,685千円増加の1,174,939千円となりました。これは主に、事業活動の進捗に伴う現金及び預金、売掛金、前払費用等の増加により、流動資産が72,355千円増加したこと、また、主に繰延税金資産の増加により、投資その他の資産が65,407千円増加したことによるものです。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末比23,672千円減少の637,836千円となりました。これは主に、返済により長期借入金（1年内返済予定を含む）が28,944千円減少したことによるものです。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末比160,358千円増加の537,102千円となりました。これは利益剰余金が160,358千円増加したことによるものです。

第22期第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末比34,992千円増加の1,073,246千円となりました。これは主に、事業活動の進捗に伴い売掛金が27,608千円増加したこと、また、主に繰延税金資産の増加により、投資その他の資産が88,038千円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末比230,360千円減少の431,149千円となりました。これは主に、当第3四半期において資金余力を踏まえ通常の返済に加え繰上返済を実施したことにより長期借入金（1年内返済予定を含む）が245,632千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末比265,352千円増加の642,096千円となりました。これは利益剰余金が265,352千円増加したことによるものです。

② 経営成績の状況

第21期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、消費活動の回復やインバウンド需要の拡大等の景気回復の兆しが見られる一方で、物価上昇や円安の進行、また労働人口の縮小による人件費の高騰も顕著になり、先行きが不透明な状況が継続しました。しかし、このような経済環境の中、企業はデジタル化を引き続き促進しており、IT技術を使った生産性や効率化への投資は安定して推移し、当社が属するソフトウェア業界の重要性はますます高まっております。当社は「問題解決の集団として、情熱を妨げる世の中のあらゆる問題解決をやり抜き、多種多様な企業が強みに集中できる世界を創造する」をミッションに掲げており、企業が直面するWebマーケティングのための「知識・環境・人」不足の問題を解決するため、BtoBマーケティングツールとノウハウを提供する「ferret」、フォーム作成管理ツール「formrun」の2つの事業を主軸として展開しております。

ferret Oneにつきましては、営業体制・サポート体制の強化、営業パートナーの開拓などの施策が順調に進み、ターゲット層であるBtoBの事業者のみで毎月10件前後の新規顧客獲得が出来る水準に安定しており、機能強化で顧客単価が順調に引き上がっております。フォーム作成管理ツールであるformrunにつきましては、主要KPIである有料顧客（ユーザー）数が堅調に推移しており、高い成長を継続しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高は1,821,522千円（前期比16.8%増）、営業損失184,361千円（前事業年度は435,561千円）、経常損失196,095千円（同440,433千円）、当期純損失162,536千円（同424,387千円）となりました。営業損失以下、各段階損失が発生した主たる要因としては、売上高は順調に推移しているものの、先行投資としての人件費や広告宣伝費等の回収に至っていないためであります。

なお、当社はワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第22期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、消費活動の回復やインバウンド需要の拡大等の景気回復の兆しが見られる一方で、米国による関税政策等の影響でインフレの加速や景気後退の可能性も高まり、マクロ経済について先行き不透明感が強まっております。

また、日本の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少しており、少子高齢化の問題が深刻化しております。このような経済環境の中、企業はデジタル化を引き続き促進し、IT技術やAI技術を使った生産性や効率化への投資は加速しており、当社が属するソフトウェア業界の重要性はますます高まっております。当社は「問題解決の集団として、情熱を妨げる世の中のあらゆる問題解決をやり抜き、多種多様な企業が強みに集中できる世界を創造する」をミッションに掲げており、企業が直面するWebマーケティングのための「知識・環境・人」不足の問題を解決するため、BtoBマーケティングツールとノウハウを提供する「ferret」、フォーム作成管理ツール「formrun」の2つの事業を主軸として展開しております。

「ferret」のオールインワンツール「ferret One」につきましては、営業体制・サポート体制の強化などの施策が順調に進み、ターゲット層であるBtoBの事業者のみで毎月10件前後の新規顧客獲得が出来る水準に安定しております。また、機能強化で顧客単価が順調に引き上がっております。フォーム作成管理ツールである「formrun」につきましては、主要KPIである有料顧客（ユーザー）数が堅調に推移しており、高い成長を継続しております。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高は1,094,524千円、営業利益102,691千円、経常利益97,032千円、中間純利益160,358千円となりました。

なお、当社はワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第22期第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費は緩やかな回復基調を維持し、インバウンド需要も引き続き高水準で推移するなど、景気持ち直しの動きがみられました。一方で、米国を中心とした関税政策の継続や国際情勢の不確実性、資源価格の変動等を背景に、インフレ動向や世界的な景気減速リスクが依然として存在し、マクロ経済の先行きには不透明感が残る状況となっております。

また、日本の生産年齢人口（15～64歳）の減少が長期的に続いており、少子高齢化に伴う人手不足の深刻化が社会課題として一層顕在化しております。こうした環境下において、企業は競争力の確保に向けてデジタル化を加速させており、IT技術やAI技術を活用した業務効率化・生産性向上への投資は引き続き拡大しております。その結果、当社が属するソフトウェア業界の社会的役割と重要性はますます高まっております。

当社は「問題解決の集団として、情熱を妨げる世の中のあらゆる問題解決をやり抜き、多種多様な企業が強みに集中できる世界を創造する」をミッションに掲げており、企業が直面するWebマーケティングのための「知識・環境・人」不足の問題を解決するため、BtoBマーケティングツールとノウハウを提供する「ferret」、フォーム作成管理ツール「formrun」の2つの事業を主軸として展開しております。

「ferret」のオールインワンツール「ferret One」につきまちは、営業体制・サポート体制の強化などの施策が順調に進み、ターゲット層であるBtoBの事業者のみで毎月10件前後の新規顧客獲得が出来る水準に安定しております。また、機能強化で顧客単価が順調に引き上がっております。フォーム作成管理ツールである「formrun」につきまちは、主要KPIである有料顧客（ユーザー）数が堅調に推移しており、高い成長を継続しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,678,231千円、営業利益184,008千円、経常利益179,185千円、四半期純利益265,352千円となりました。

なお、当社はワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

③ キャッシュ・フローの状況

第21期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は646,552千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は257,654千円（前年同期は432,265千円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純損失による減少195,598千円、売上債権の増加額による減少47,319千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得及び使用した資金はありません（前年同期は14,447千円の獲得）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は72,777千円（前年同期は330,028千円の獲得）となりました。これは、長期借入金の返済による支出72,777千円によるものであります。

第22期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は674,224千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は56,616千円となりました。これは主に、売上が積みあがった結果、当中間会計期間から安定して利益が出るようになったことに伴う税引前中間純利益の計上による増加97,032千円、売上債権の増加額による減少23,527千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得及び使用した資金はありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は28,944千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出28,944千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

第21期事業年度及び第22期中間会計期間並びに第22期第3四半期累計期間の販売実績は、次のとおりです。なお、当社はワークフロー事業の単一セグメントですが、販売実績を売上のサービス区分別に示すと、次のとおりであります。なお、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

事業の名称	第21期事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		第22期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	第22期 第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)	販売高 (千円)
サブスクリプション型サービス (注) 1	1,415,067	119.89	828,706	1,276,252
ソリューション型サービス (注) 2	406,454	107.10	265,818	401,978
合計	1,821,522	116.78	1,094,524	1,678,231

(注) 1. クラウドで一定の期間にわたり、継続的に提供するサービス

2. 初期導入に係る収益や一時的なスポットのサービス提供

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは繰延税金資産の回収可能性であります。将来の課税所得の見積りには将来売上高の成長率等が主要な仮定に含まれております。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第21期事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

a. 経営成績

(売上高)

当社の主要サービスは、継続的な収益を獲得することができるものであるため、有料顧客（ユーザー）数及び顧客単価を指標として重視しております。主力プロダクトであるferret One及びformrunは共に新規ユーザーの増加が解約による減少を上回っていることからユーザー数が積み上がっております。この結果、当事業年度の売上高は1,821,522千円（前期比16.8%増）となりました。

(売上原価及び売上総利益)

当事業年度の売上原価は410,224千円（前期比15.4%増）となりました。これは、顧客数の増加に伴い、システム利用料及び外注費が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は1,411,297千円（前期比17.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,595,659千円（前期比2.7%減）となりました。これは主に、人員増強に伴い人件費は増加した一方で外注費を中心に費用の削減を行った結果によるものであります。この結果、営業損失は184,361千円（前年同期は営業損失435,561千円）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損失)

当事業年度の営業外収益は4,015千円（前期比94.1%増）、営業外費用は15,749千円（前期比126.9%増）となりました。主な内訳は支払利息15,344千円（前期比136.1%増）となります。この結果、経常損失は196,095千円（前年同期は経常損失440,433千円）となりました。

(特別損益、法人税等、当期純損失)

当事業年度の特別利益は新株予約権戻入益による497千円となります。繰延税金資産の計上等により、法人税等合計額は△33,062千円となったため、当期純損失は162,536千円（前年同期は当期純損失424,387千円）となりました。

b. 財政状態の分析

前述の(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態の状況をご参照ください

第22期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

a. 経営成績

(売上高)

当社の主要サービスは、継続的な収益を獲得することができるものであるため、有料顧客（ユーザー）数及び顧客単価を指標として重視しております。主力プロダクトであるferret One及びformrunは共に新規ユーザーの増加が解約による減少を上回っていることからユーザー数が積み上がっております。この結果、当中間会計期間の売上高は1,094,524千円となりました。

(売上原価及び売上総利益)

当中間会計期間の売上原価は239,145千円となりました。これは、顧客数の増加に伴い、システム利用料及び外注費が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は855,379千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は752,688千円となりました。事業成長を人の数で解決しないために一人一人の生産性を向上させ、人件費を中心に費用の積み上がりが抑制されました。この結果、営業利益は102,691千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当中間会計期間の営業外収益は1,940千円、営業外費用は7,599千円となりました。主な内訳は支払利息7,401千円となります。この結果、経常利益は97,032千円となりました。

(特別損益、法人税等、中間純利益)

当中間会計期間の特別損益項目はありません。繰延税金資産の計上等により、法人税等合計額は△63,326千円となったため、中間純利益は160,358千円となりました。

b. 財政状態の分析

前述の(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態の状況をご参照ください。

第22期第3 四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

a. 経営成績

(売上高)

当社の主要サービスは、継続的な収益を獲得することができるものであるため、有料顧客（ユーザー）数及び顧客単価を指標として重視しております。主力プロダクトであるferret One及びformrunは共に新規ユーザーの増加が解約による減少を上回っていることからユーザー数が積み上がっております。この結果、当第3 四半期累計期間の売上高は1,678,231千円となりました。

(売上原価及び売上総利益)

当第3四半期累計期間の売上原価は349,945千円となりました。これは、顧客数の増加に伴い、システム材料及び外注費が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は1,328,285千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は1,144,277千円となりました。事業成長を人の数で解決しないために一人一人の生産性を向上させ、人件費を中心に費用の積み上がりが抑制されました。この結果、営業利益は184,008千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当第3四半期累計期間の営業外収益は7,917千円、営業外費用は12,740千円となりました。主な内訳は支払利息9,264千円となります。この結果、経常利益は179,185千円となりました。

(特別損益、法人税等、四半期純利益)

当第3四半期累計期間の特別損益項目はありません。繰延税金資産の計上等により、法人税等合計額は△86,166千円となったため、四半期純利益は265,352千円となりました。

b. 財政状態の分析

前述の(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態の状況をご参照ください

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社は、事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社の運転資金需要の主なもの、サーバー利用料、広告宣伝費、人件費等であります。運転資金は自己資金、金融機関からの長期借入を基本としておりますが、必要に応じて株式市場から資金調達する方針であります。当事業年度の借入金の残高は433,352千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は646,552千円となっております。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第21期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度において実施した重要な設備投資はございません。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はございません。

第22期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当中間会計期間において実施した重要な設備投資はございません。また、当中間会計期間において、重要な設備の除却、売却等はございません。

第22期第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当第3四半期累計期間において実施した重要な設備投資はございません。また、当第3四半期累計期間において、重要な設備の除却、売却等はございません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年12月31日現在

事務所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社事務所 (建物)	9,813	1,917	11,730	108 (40)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当社はワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3. 本社の建物は賃貸物件であり、年間賃借料は22,264千円であります。

4. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。

なお、第22期中間会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

また、第22期第3四半期累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】 (2026年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,010,000
計	20,010,000

(注) 1. 2025年11月25日開催の臨時株主総会、普通種類株主総会、B種種類株主総会、C種種類株主総会及びD種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、種類株式に関する定款の定めを廃止するとともに、発行可能株式総数は884,000株増加し、1,334,000株といたしました。

2. 2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は18,676,000株増加し、20,010,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,003,895	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	5,003,895	—	—

(注) 1. 2025年11月25日開催の臨時株主総会、普通種類株主総会、B種種類株主総会、C種種類株主総会及びD種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付ですべてのB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式を普通株式に変更しております。

2. 2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,670,302株増加し、5,003,895株となっております。

3. 2025年11月25日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2025年11月25日付で単元株式数100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 3、当社従業員 110 （注） 7
新株予約権の数（個）※	310 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 310 [4,650] （注） 1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	9,847 [657] （注） 2、6
新株予約権の行使期間※	自 2019年6月27日 至 2027年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 9,847 [657] （注） 2、6 資本組入額 4,924 [328.5]
新株予約権の行使の条件※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 5

※ 最近事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は15株であります。

当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 各本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に付与株式数を乗じて得られる金額とします。ただし、当社が、（i）時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分（株式無償割当てを除きます。潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。）、又は（ii）時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分（無償割当てによる場合を含むが、株式無償割当てを除く。また潜在株式等の取得原因の全部又は一部の発生による場合を除く。）を行うときは、未行使の本件新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、上記における「潜在株式等」、「取得原因」及び「取得価額」の意味は以下のとおりとし、以下同様とします。

「潜在株式等」とは、取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利（普通株式の交付を受けることのできる取得請求権の付された種類株式を目的とする新株予約権のように、複数回の請求又は事由を通じて普通株式を取得し得るものを含む。）を意味します。

「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味します。

「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味します。

なお、本号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。但し、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日（上場日を含む。）が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなします。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとします。

- (1) 「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数（当社が保有するものを除く。）及び発行済の潜在株式等（当社が保有するものを除く。）の目的となる普通株式数を合計した数を意味するものとします（但し、当該調整事由による普通株式又は潜在株式の発行又は処分の効力が上記適用日の前日までに生じる場合、当該発行又は処分される普通株式及び当該発行又は処分される潜在株式の目的となる普通株式の数は算入しない。）。
- (2) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとします。
- (3) 当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的となる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとします。上記のほか、本件新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本件新株予約権の行使は、行使しようとする本件新株予約権又は本件新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について注4に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本件新株予約権の行使は認められないものとします。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場（以下「株式公開」という。）がなされるまでの期間は、本件新株予約権を行使することはできないものとします。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではありません。
- (3) 本件新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本件新株予約権は相続されず、本件新株予約権は行使できなくなるものとします。
- (4) 本件新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとします。

4. 本件新株予約権の取得事由

当社は、以下の各号に基づき本件新株予約権を取得することができます。当社は、以下の各号に定める取得の事由が生じた本件新株予約権を取得する場合、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でなくなった場合においては、株主総会の決議）により別途定める日においてこれを取得するものとします。また、当社は以下の各号に定める取得の事由が生じた本件新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でなくなった場合においては、株主総会の決議）により取得する本件新株予約権を決定するものとします。

- (1) 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でなくなった場合においては、会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定））が行われたときは、当社は本件新株予約権を無償で取得することができます。
- (2) 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（当社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本件新株予約権を無償で取得することができます。
- (3) 当社の株主による株式等売渡請求（会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。）を当社が承認した場合には、当社は本件新株予約権を無償で取得することができます。
- (4) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は、未行使の本件新株予約権を無償で取得することができます。
 - (ア) 当社又は当社の子会社（会社法第2条第3号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
 - (イ) 当社又は子会社の使用人
 - (ウ) 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本件新株予約権を無償で取得することができます。
- (ア) 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - (イ) 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - (ウ) 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
 - (エ) 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (オ) 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - (カ) 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - (キ) 権利者につき解散の決議が行われた場合
 - (ク) 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - (ケ) 権利者が本要項又は本件新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
- (6) 権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本件新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本件新株予約権を無償で取得することができます。
- (ア) 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - (イ) 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合
5. 組織再編行為の際の取扱い
- 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本件新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本件新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、注1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
 - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本件新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとします。
 - (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
 - (8) 組織再編行為の際の取扱い
本項に準じて決定します。
6. 当社は、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 付与対象者の権利の喪失及び権利の放棄により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社役員0名、当社元従業員2名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2018年1月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取引先アドバイザー（個人） 2 （注） 7
新株予約権の数（個）※	960（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 960 [14,400] （注） 1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	10,849 [724] （注） 2、6
新株予約権の行使期間※	自 2020年1月30日 至 2028年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 10,849 [724] （注） 2、6 資本組入額 5,425 [362]
新株予約権の行使の条件※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 5

※ 最近事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～6. 「第1回新株予約権」の（注） 1～6. に記載のとおりであります。

7. 付与対象者の権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社元取引先アドバイザー（個人） 1名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2020年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 1、当社従業員 82 （注） 7
新株予約権の数（個）※	68 [61] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 68 [915] （注） 1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	11,089 [740] （注） 2、6
新株予約権の行使期間※	自 2022年5月1日 至 2030年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 11,089 [740] （注） 2、6 資本組入額 5,545 [370]
新株予約権の行使の条件※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 5

※ 最近事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～6. 「第1回新株予約権」の（注） 1～6. に記載のとおりであります。

7. 付与対象者の権利の喪失及び権利の放棄により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社役員0名、当社元従業員5名となっております。

第8回新株予約権

決議年月日	2021年7月2日
付与対象者の区分及び人数（名）※	当社取締役5、当社従業員61（注）7
新株予約権の数（個）※	6,480 [6,386]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 6,480 [95,790]（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	3,275 [219]（注）2、6
新株予約権の行使期間※	自 2023年7月8日 至 2031年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 3,275 [219]（注）2、6 資本組入額 1,638 [109.5]
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～6. 「第1回新株予約権」の（注）1～6. に記載のとおりであります。

7. 付与対象者の権利の喪失及び権利の放棄により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員35名、当社元従業員1名となっております。

第10回新株予約権

決議年月日	2024年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 92（注）7
新株予約権の数（個）※	20,543 [19,923]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 20,543 [298,845]（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	3,275 [219]（注）2、6
新株予約権の行使期間※	自 2026年12月31日 至 2034年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 3,275 [219]（注）2、6 資本組入額 1,638 [109.5]
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～6. 「第1回新株予約権」の（注）1～6. に記載のとおりであります。

7. 付与対象者の権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員84名、当社元従業員1名となっております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年6月1日 (注) 1	—	普通株式 231,000 A種優先株式 40,000 B種優先株式 27,343	△435,595	100,000	—	525,595
2021年4月30日 (注) 2	A種優先株式 △40,000	普通株式 231,000 B種優先株式 27,343	—	100,000	—	525,595
2021年5月13日 (注) 3	C種優先株式 14,450	普通株式 231,000 B種優先株式 27,343 C種優先株式 14,450	99,994	199,994	99,994	625,589
2021年12月6日 (注) 4	D種優先株式 48,790	普通株式 231,000 B種優先株式 27,343 C種優先株式 14,450 D種優先株式 48,790	501,561	701,555	501,561	1,127,150
2021年12月31日 (注) 5	—	普通株式 231,000 B種優先株式 27,343 C種優先株式 14,450 D種優先株式 48,790	△691,555	10,000	△1,027,150	100,000
2022年2月28日 (注) 6	D種優先株式 12,010	普通株式 231,000 B種優先株式 27,343 C種優先株式 14,450 D種優先株式 60,800	123,462	133,462	123,462	223,462
2022年10月10日 (注) 7	—	普通株式 231,000 B種優先株式 27,343 C種優先株式 14,450 D種優先株式 60,800	△123,462	10,000	△123,462	100,000

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年11月25日 (注) 8	普通株式 102,593 B種優先株式 △27,343 C種優先株式 △14,450 D種優先株式 △60,800	普通株式 333,593	—	10,000	—	100,000
2025年12月11日 (注) 9	普通株式 4,670,302	普通株式 5,003,895	—	10,000	—	100,000

(注) 1. 2020年3月30日開催の定時株主総会決議により、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を435,595千円減少(減資割合81.3%)し、全額をその他資本剰余金に振替えたものであります。

2. A種優先株主の株式買取請求権行使により、2021年4月14日付でA種優先株式を自己株式として取得しております。当該取得したA種優先株式は、2021年4月14日開催の取締役会決議により、自己株式の消却により減少しております。

3. 有償第三者割当

発行価格 13,840円

資本組入額 6,920円

割当先 i-nest1号投資事業有限責任組合

4. 有償第三者割当

発行価格 20,560円

資本組入額 10,280円

割当先 One Capital1号投資事業有限責任組合、One Capital DX1号投資事業有限責任組合、HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社、i-nest1号投資事業有限責任組合

5. 2021年11月29日開催の臨時株主総会決議により、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を691,555千円減少(減資割合98.6%)、資本準備金の額を1,027,150千円減少(減資割合91.1%)し、全額をその他資本剰余金に振替えたものであります。

6. 有償第三者割当

発行価格 20,560円

資本組入額 10,280円

割当先 みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、SMBCベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合、株式会社R Squared、りそなキャピタル6号投資事業組合、i-nest1号投資事業有限責任組合

7. 2022年8月24日開催の臨時株主総会決議により、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を123,462千円減少(減資割合92.5%)、資本準備金の額を123,462千円減少(減資割合55.2%)し、全額をその他資本剰余金に振替えたものであります。

8. 2025年11月25日開催の臨時株主総会、普通種類株主総会、B種種類株主総会、C種種類株主総会及びD種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付ですべてのB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式を普通株式に変更しております。

9. 2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	17	－	－	13	30	－
所有株式数（単元）	－	－	－	23,304	－	－	26,725	50,029	995
所有株式数の割合（％）	－	－	－	46.6	－	－	53.4	100	－

- （注） 1. 2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。
2. 2025年11月25日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2025年11月25日付で単元株式数100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,002,900	50,029	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 995	—	—
発行済株式総数	5,003,895	—	—
総株主の議決権	—	50,029	—

- （注） 1. 2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。
2. 2025年11月25日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2025年11月25日付で単元株式数100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、いまだ成長過程にある企業であり、更なる財務体質の強化、競争力の確保を経営上の主要課題の一つとして位置づけております。そのため現時点においては、内部留保の充実を図り、収益力強化、事業規模の拡大のための投資に充当することが、株主の将来の安定的かつ継続的な利益還元につながるかと考えており、当事業年度を含め、配当を行っておりません。

将来的には、各事業年度の財政状態、経営成績を勘案しながら株主への利益還元を実施していく方針ですが、現時点では内部留保の充実を図り、再投資をしていく方針であるため、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化及び事業成長に向けた投資のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針と考えており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に設けております。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を継続的に向上させ、株主利益を最大化するとともに、経済環境の変化に応じた迅速な経営判断ができる組織体制を永続的に運営することでありま

す。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、2018年3月に監査等委員会設置会社に移行しました。株主総会、取締役会及び監査等委員会による監督により、一層のガバナンス向上を図りたいと考えております。また、監査等委員会は内部監査部門との相互連携を図ることで、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しております。

[illegible]

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、代表取締役 秋山勝、早見泰弘の2名（うち社外取締役は早見泰弘）であります。また、当社の監査等委員である取締役は、畠山清治（常勤）、大西秀亜（非常勤）、菅沼匠（非常勤）の3名であり、全員が社外取締役です。

当社の取締役会は、原則月 1 回の定時取締役会に加え、必要に応じて開催する臨時取締役会に取締役及び監査等委員である取締役が出席し、法定その他経営上の重要事項の審議、報告及び決議を行っております。当社の取締役会では、重要な業務執行の決定に加え、社外取締役の視点も踏まえた経営の監督を実施しております。

- 48 -

ロ. 監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は、畠山清治（常勤）、大西秀亜（非常勤）、菅沼匠（非常勤）の3名であり、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する委員を選任しております。監査等委員である取締役は、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、必要に応じて会計監査人と連携を行うなど有効に監査が行われるよう努めております。また、社外取締役3名全員が独立役員として選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識を取り入れることが可能であり、適切な経営判断が行われる体制になっていると考えております。

なお、監査等委員会は、常勤監査等委員 畠山清治を議長とし、監査等委員 大西秀亜、監査等委員 菅沼匠で構成されます。

ハ. コンプライアンス・リスク管理委員会

当社では、人事・労務、法務、情報セキュリティ、環境、市場等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程及びコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととし、原則として毎月開催しております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、常勤取締役及び執行役員以上の役職員を中心に、当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置付けております。

なお、コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役 秋山勝を委員長とし、常勤監査等委員 畠山清治、執行役員コーポレート部門長 清水英次、執行役員ferret事業部長 秋在淳、執行役員run事業部長 関根裕則、執行役員 谷本秀吉で構成されます。

ニ. 執行会

当社では、執行会を設置しております。執行会は代表取締役の諮問機関として機能しており、会社業務の円滑な運営を図ることを目的として運営しております。会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、執行役員等で構成する執行会において審議した上で決定することとし、週1回程度開催することとしております。なお、意思決定の透明性を高めるため、当該会議には常勤監査等委員1名も参加することとしております。

なお、執行会は、代表取締役 秋山勝を議長とし、常勤監査等委員 畠山清治、執行役員コーポレート部門長 清水英次、執行役員ferret事業部長 秋在淳、執行役員run事業部長 関根裕則、執行役員 谷本秀吉で構成されます。

ホ. 内部監査

内部監査については、内部監査部門が、当社の経営活動全般における業務執行が、法規ならびに社内ルールに基づいて適切に運用されているかなどの監査を定常的に行うなど、内部統制機能の向上を図っております。また、監査等委員と内部監査部門は月次で情報交換を行っており、それぞれの監査結果・指摘事項などの情報を共有しております。

ヘ. 会計監査人

当社は、監査法人Growthと監査契約を締結し、適切な監査が実施されているとともに、会計上の課題について適時協議を行い、適切な会計処理に努めております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることを目的としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりとなります。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催することとしております。
- ・取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
- ・各取締役に対する監督機能の強化を図り、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。
- ・別途定める個別規程及びマニュアル等によって、各業務の手順や遵守すべき事項等を規定することにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。
- ・内部監査は、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。
- ・当社では、「業務分掌規程」に基づき経営管理部が内部監査を担っており（以下、内部監査部門）、監査等委員及び会計監査人と連携しながら、監査の実効性を確保しております。
- ・法令・定款その他社内規則に反する造反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的として、「内部通報規程」を定め、これに基づき、内部通報制度を設けております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令上保存を義務付けられている書類及び重要な情報等を、「文書保存管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って管理しております。
- ・取締役は、業務の必要に応じこれらの書類及び情報等を自由に閲覧できるものとしております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
- ・代表取締役の諮問機関として執行会を設置しております。
- ・「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守しております。
- ・意思決定の迅速化及び業務の効率化のため、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にしております。
- ・「予算管理規程」に従って予算管理を行うことにより、経営効率の向上を図るものとしております。

ニ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施しております。
- ・リスク情報等については、各部門責任者により執行会に報告され、コーポレート管掌役員により取締役会に報告しております。
- ・別途定める「リスク管理規程」により、リスクの表面化を予防するとともに、リスクが現実化した場合は、担当する執行役員及び取締役の責任と権限において即座に対処することとしております。
- ・リスク管理体制については、コーポレート管掌役員を責任者とし、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、随時取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告することとしております。
- ・当社のリスクとして重要度の高い情報セキュリティについて、研修及び教育の実施を定期的に行い、未然防止に努めております。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定します。

ホ. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査等委員を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査等委員が必要とした場合、その職務を補助すべき使用人を置くものとし、その人選については監査等委員会で協議するものとしております。
- ・監査等委員会補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、異動、懲戒及び解雇については、監査等委員会の評価に基づき、常勤監査等委員が行うこととしております。

- ・監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとしております。
- へ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告するための体制
 - ・監査等委員は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席し、報告を求める権限を有しております。
 - ・内部監査部門は、内部監査の計画及び結果を定期的に監査等委員に報告しております。
 - ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告することとしております。
 - ・取締役及び使用人が、各監査等委員からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うこととしております。
 - ・監査等委員に報告を行った者が、当報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障し、万が一、不利な取扱いを受けた場合には事態の迅速な把握と是正に努めることとしております。
- ト. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会を毎月及び必要があるときは随時開催することとしております。
 - ・監査等委員として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士、弁護士等の有資格者を招聘し業務を執行する者からの独立性を保持しております。
 - ・監査等委員会は、代表取締役との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行うこととしております。
 - ・監査等委員は、内部監査部門と連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、監査の実効性を確保することとしております。
 - ・常勤監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、執行役員等に聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。
 - ・監査等委員は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、積極的な情報交換を行っております。
 - ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務は当社が負担し、監査等委員から法令に基づく費用の前払等の請求があった場合は、確認後速やかに支払いを行うこととしております。
- チ. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・反社会的勢力とはいかなる関係も持たず、不当要求等については毅然とした態度で対応することを方針としております。
 - ・「反社会的勢力対策規程」を整備し、反社会的勢力の排除に向けた仕組みを構築しております。
 - ・取引先・株主・役員・従業員が反社会的勢力に該当するか否かを確認しております。
 - ・取引先との間で締結する契約においては、取引先が反社会的勢力等と関わる企業、団体等であることが判明した場合には契約を解除できる旨の条項を規定しております。
- リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、「経理規程」を整備しております。
 - ・財務報告に係る内部統制の整備に関する基本方針を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理しております。
 - ・自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社の全社的リスク管理を遂行し、コンプライアンス違反への対応や未然防止策を策定することを目的とし、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を定め、代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、具体的なリスク管理について協議しております。また、必要に応じて、弁護士・税理士・弁理士から助言と指導を受けられる体制を整えております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(e) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低限度額としております。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社のすべての取締役、執行役員、重要な使用人であります。当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであります。

(g) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

イ. 取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

ロ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

ハ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。取締役会における具体的な検討内容として、業績及び財務の状況、経営戦略並びにガバナンス等について情報交換及び意見交換を行っております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	秋山 勝	13回	13回
社外取締役	早見 泰弘	13回	13回
社外取締役	浅田 慎二	13回	13回
社外取締役（常勤監査等委員）	畠山 清治	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	大西 秀亜	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	菅沼 匠	13回	13回

（注） 取締役の浅田慎二は、2025年11月22日付で退任しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	秋山 勝	1972年2月7日生	1995年6月 正和商事株式会社 1999年11月 株式会社グッドウィル・コミュニケーション (現マスターピース・グループ株式会社) 2001年11月 トランス・コスモス株式会社 2004年3月 株式会社ベーシック設立 代表取締役（現任）	(注) 3	2,257,185 (注) 5
取締役	早見 泰弘	1972年11月8日生	1996年7月 株式会社イニット設立 代表取締役 2004年12月 トランス・コスモス株式会社 2005年4月 同社執行役員 2006年6月 同社常務執行役員 2014年2月 株式会社ワイズ設立 代表取締役（現任） 2018年3月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	30,000 (注) 5
取締役 (常勤監査等委員)	畠山 清治	1953年2月16日生	1975年4月 東洋ガラス株式会社 2004年6月 ネットワークサービスアンドテクノロジーズ株 式会社（現ネットワンシステムズ株式会社）取 締役 2007年6月 同社監査役 2012年6月 株式会社スタートトゥデイ（現株式会社ZOZO） 社外監査役 2015年6月 同社監査役 2020年7月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年8月 株式会社ペイロール取締役	(注) 4	3,450
取締役 (監査等委員)	大西 秀亜	1964年3月7日生	1986年4月 株式会社富士銀行 1999年12月 富士キャピタルマネジメント株式会社（現 MCPパートナーズ株式会社）インベストメン ト・オフィサー 2002年2月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス (現株式会社リンク・セオリー・ジャパン) 取 締役 2009年9月 株式会社ファーストリテイリング執行役員C F O 2011年4月 株式会社アバージェンス代表取締役（現任） 2011年6月 合同会社インテグリティ共同代表（現任） 2016年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株 式会社 社外取締役（現任） 2016年3月 当社社外取締役 2018年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年5月 アークランドサカモト株式会社監査役 2021年4月 株式会社キューブ取締役（現任） 2022年5月 アークランドサカモト株式会社社外取締役（監 査等委員）	(注) 4	20,760 (注) 5
取締役 (監査等委員)	菅沼 匠	1981年2月16日生	2002年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トー マツ）入所 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所（現：株式会 社日本取引所グループ）出向 2005年5月 公認会計士登録 2006年12月 クックパッド株式会社 2012年12月 弁護士登録 2015年12月 リンクパートナーズ法律事務所設立 代表パー トナー（現任） 2016年7月 当社社外監査役 2017年5月 株式会社ダブルユー社外取締役（現任）（現： 監査等委員） 2018年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年12月 株式会社jig.jp社外取締役（現任） 2020年9月 株式会社Arent社外監査役（現任）	(注) 4	3,450
計					2,314,845

(注) 1. 取締役の早見泰弘は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）の畠山清治、大西秀亜及び菅沼匠は、社外取締役であります。

3. 取締役の任期は2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）の任期は2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役 秋山勝の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社SMKが保有する株式数を含んでおります。取締役 早見泰弘の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるイーグルキャピタル株式会社が保有する株式数を含んでおります。取締役 大西秀亜の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社泉新キャピタルが保有する株式数を含んでおります。
6. 当社では、権限移譲による意思決定及び業務執行の迅速化、監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における取締役でない執行役員の総数は4名で、コーポレート部門長の清水英次、ferret事業部長の秋在淳、run事業部長の関根裕則、谷本秀吉で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の取締役5名のうち、早見泰弘、畠山清治、大西秀亜及び菅沼匠は社外取締役であります。当社は、社外取締役である早見泰弘、畠山清治、大西秀亜及び菅沼匠を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役の早見泰弘は、会社経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適しているため、経営陣とは独立した立場からの経営の監督を期待し選任しております。なお、同氏は、当社の新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数3,600株）及び当社の株式を30,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（常勤監査等委員）の畠山清治は、取締役、監査役を歴任しており、ガバナンス体制の強化、向上及びリスク管理の実効性の確保に関して適切なアドバイスを期待できるものであります。なお、同氏は、当社の新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数3,600株）及び当社の株式を3,450株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の大西秀亜は、株式会社リンク・セオリー・ホールディングス（現株式会社リンク・セオリー・ジャパン）、株式会社ファーストリテイリングのCFOを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は、当社の新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数3,600株）及び当社の株式を20,760株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の菅沼匠は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏が議決権の過半数を有する法律事務所は、当社が提供する「ferret One」を契約・使用しており、関連当事者取引が発生しておりますが、定価での利用であるため、利益相反取引が生じる恐れはございません。また、同氏は、当社の新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数3,600株）及び当社の株式を3,450株保有しております。前述以外に当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては会社法及び株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、高い専門性や豊富な経営経験を有していること等の検討を行っております。

③ 社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役への情報提供は、取締役会事務局が中心となって行っており、取締役会資料その他の情報を適宜、社外取締役に提供しております。

また、社外取締役（監査等委員）は、随時内部監査担当者による内部監査に関する報告を求めることができるほか、社外取締役（監査等委員）と内部監査担当者は、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、社外取締役（監査等委員）と内部監査担当者、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会や執行会等の重要な会議への出席により経営監督機能を担うとともに、内部監査部門や会計監査人と緊密に連携することで、監査・監督の成果を高めております。

常勤監査等委員は、取締役会、執行会等の重要な会議にも出席し、主要な事業部門等における業務内容の監査を実施しており、監査等委員会において非常勤監査等委員にもその結果を共有しております。

監査等委員会において、監査報告書の作成、監査方針及び監査計画の策定、会社及び取締役の職務遂行の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、業務及び財産の状況の調査、会計監査人の選任・報酬、並びに会計監査人の監査の相当性等に関して審議しております。

監査等委員会は定期的に開催される他、必要に応じて臨時開催されます。2024年12月期においては13回開催され、個々の監査等委員の出席状況は、畠山清治は13回（出席率100%）、大西秀亜は13回（出席率100%）、菅沼匠は13回（出席率100%）となっております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の責任者1名を含む内部監査担当者（3名）によって実施されております。自己監査とならないように、自身が所属している部門以外について内部監査を実施しております。内部監査担当者は、各部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、監査の結果報告を代表取締役に行い、各部門へ監査結果の報告、改善事項の指摘、指導等を行っております。

なお、内部監査担当者は、監査等委員や会計監査人とも密接な連携をとっており、監査に必要な情報の共有化を図っております。また、監査等委員や会計監査人は、内部監査の状況を適時に把握できる体制になっております。

③ 会計監査の状況

(a) 会計監査人の名称

監査法人Growth

(b) 継続監査期間

2年間

なお、当社は、2018年12月期から2022年12月期まで有限責任監査法人トーマツの会社法監査を受けておりました。瀧野恭司は当該監査に業務執行社員として関与しており、2023年12月期から2024年12月期は、監査法人Growthの業務執行社員として関与しており、通算すると、継続監査期間7年となっております。

(c) 業務を執行した公認会計士

瀧野 恭司

青木 信賢

(d) 監査業に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名、計7名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、品質管理体制、監査計画の妥当性、監査の実施状況、監査結果の相当性及び監査報酬の妥当性を総合的に勘案し、当社は監査法人Growthを当社の監査法人に選定しております。

なお、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めており、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受けた上で検討し、総合的に評価しております。

④ 会計監査人の報酬等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	—	16,000	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査日数等を勘案し、監査法人との協議及び監査等委員会の同意を得た上で、取締役会で決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2018年3月30日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）年間報酬総額の上限を300,000千円（ただし、使用人分給与は含まない。）とするものであります。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役に一任する取締役会決議を行っております。代表取締役に一任する理由としては、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためです。

なお、当社では当社の取締役の個人別の報酬等の額の決定について、手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図る目的で、取締役の報酬の決定を代表取締役に一任する決議を取締役会がした場合、代表取締役が決定した取締役の報酬案を、監査等委員会の指名する社外取締役に説明し、その適正性について意見を求めることを社内規程に定めております。

また、取締役（監査等委員）報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2018年3月30日であり、決議の内容は取締役（監査等委員）年間報酬上限を100,000千円とするものであります。取締役（監査等委員）の報酬については、監査等委員会において、監査等委員の報酬の各監査等委員への配分につき、報酬総額の上限額の範囲内において、協議を行い配分額を決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	21,513	21,513	—	—	—	1
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	15,240	15,240	—	—	—	5

- ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載を省略しております。
- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、事業シナジーや業務提携などにより中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することを方針としております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（円）
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

（最近事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（最近事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。
- (3) 当社の第3四半期会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）及び当事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人Growthにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人Growthによる期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人Growthの期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加する等、積極的に情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	976,984	646,552
売掛金	154,437	201,757
貯蔵品	—	584
前渡金	1,852	984
前払費用	52,652	64,090
その他	4,475	3,929
貸倒引当金	△3,930	△4,553
流動資産合計	1,186,471	913,345
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,488	9,813
工具、器具及び備品（純額）	2,602	1,917
有形固定資産合計	※1 13,091	※1 11,730
無形固定資産		
ソフトウェア	2,529	1,551
無形固定資産合計	2,529	1,551
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
出資金	10	10
長期前払費用	10,586	10,289
繰延税金資産	—	34,895
保険積立金	48,377	48,377
その他	20,265	19,065
貸倒引当金	△2,210	△1,010
投資その他の資産合計	77,028	111,626
固定資産合計	92,649	124,908
資産合計	1,279,120	1,038,254

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,332	34,353
1年内返済予定の長期借入金	72,777	55,752
未払金	82,307	76,477
未払費用	3,212	1,543
未払法人税等	2,288	2,280
未払消費税等	64,327	32,398
契約負債	43,259	61,965
預り金	13,587	13,081
その他	495	—
流動負債合計	299,586	277,850
固定負債		
長期借入金	433,352	377,600
資産除去債務	5,946	6,058
繰延税金負債	457	—
固定負債合計	439,755	383,658
負債合計	739,342	661,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	1,412,031	1,412,031
資本剰余金合計	1,512,031	1,512,031
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△982,750	△1,145,286
利益剰余金合計	△982,750	△1,145,286
株主資本合計	539,280	376,744
新株予約権	497	—
純資産合計	539,778	376,744
負債純資産合計	1,279,120	1,038,254

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間 (2025年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	674,224
売掛金	224,921
その他	92,118
貸倒引当金	△5,564
流動資産合計	985,700
固定資産	
有形固定資産	11,142
無形固定資産	1,061
投資その他の資産	
繰延税金資産	99,366
その他	78,441
貸倒引当金	△773
投資その他の資産合計	177,034
固定資産合計	189,238
資産合計	1,174,939
負債の部	
流動負債	
買掛金	35,708
1年内返済予定の長期借入金	46,408
契約負債	85,512
未払法人税等	1,145
未払消費税等	31,723
その他	73,224
流動負債合計	273,720
固定負債	
長期借入金	358,000
その他	6,116
固定負債合計	364,116
負債合計	637,836
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	1,512,031
利益剰余金	△984,928
株主資本合計	537,102
純資産合計	537,102
負債純資産合計	1,174,939

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 1,559,851	※1 1,821,522
売上原価	355,467	410,224
売上総利益	1,204,384	1,411,297
販売費及び一般管理費	※2 1,639,945	※2 1,595,659
営業損失(△)	△435,561	△184,361
営業外収益		
受取利息及び配当金	9	130
貸倒引当金戻入額	1,200	1,199
助成金収入	—	1,240
還付加算金	1	—
ポイント収入額	754	1,026
その他	103	418
営業外収益合計	2,068	4,015
営業外費用		
支払利息	6,499	15,344
支払保証料	396	396
その他	44	9
営業外費用合計	6,940	15,749
経常損失(△)	△440,433	△196,095
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 17,999	—
新株予約権戻入益	※4 247	※4 497
特別利益合計	18,247	497
税引前当期純損失(△)	△422,186	△195,598
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	△89	△35,352
法人税等合計	2,201	△33,062
当期純損失(△)	△424,387	△162,536

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	152,936	43.0	149,046	36.3
II 経費		202,531	57.0	261,178	63.7
売上原価		355,467	100.0	410,224	100.0

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算を行っております。

(注) ※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
外注費 (千円)	119,661	144,325
システム利用料 (千円)	82,870	116,852

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30 日)
売上高	1,094,524
売上原価	239,145
売上総利益	855,379
販売費及び一般管理費	※ 752,688
営業利益	102,691
営業外収益	
受取利息及び配当金	542
貸倒引当金戻入額	600
ポイント収入額	421
その他	375
営業外収益合計	1,940
営業外費用	
支払利息	7,401
その他	198
営業外費用合計	7,599
経常利益	97,032
税引前中間純利益	97,032
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等調整額	△64,471
法人税等合計	△63,326
中間純利益	160,358

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金			
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	100,000	1,412,031	1,512,031	△558,362	963,668	744	964,412
当期変動額								
当期純損失（△）	—	—	—	—	△424,387	△424,387	—	△424,387
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△247	△247
当期変動額合計	—	—	—	—	△424,387	△424,387	△247	△424,634
当期末残高	10,000	100,000	1,412,031	1,512,031	△982,750	539,280	497	539,778

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金			
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	100,000	1,412,031	1,512,031	△982,750	539,280	497	539,778
当期変動額								
当期純損失（△）	－	－	－	－	△162,536	△162,536	－	△162,536
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△497	△497
当期変動額合計	－	－	－	－	△162,536	△162,536	△497	△163,033
当期末残高	10,000	100,000	1,412,031	1,512,031	△1,145,286	376,744	－	376,744

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△422,186	△195,598
減価償却費	2,590	2,338
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	192	△577
受取利息及び受取配当金	△9	△130
支払利息及び支払保証料	6,895	15,740
投資有価証券の売却損益 (△は益)	△17,999	—
新株予約権戻入益	△247	△497
売上債権の増減額 (△は増加)	△43,862	△47,319
棚卸資産の増減額 (△は増加)	—	△584
前渡金の増減額 (△は増加)	532	867
前払費用の増減額 (△は増加)	△15,911	△11,491
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,685	17,020
未払金の増減額 (△は減少)	△33,959	△5,830
未払費用の増減額 (△は減少)	△21	△1,668
未払消費税等の増減額 (△は減少)	59,143	△31,928
契約負債の増減額 (△は減少)	32,028	18,706
預り金の増減額 (△は減少)	△371	△506
その他	7,956	1,299
小計	△423,545	△240,161
利息及び配当金の受取額	9	130
利息及び保証料の支払額	△6,439	△15,325
法人税等の支払額	△2,289	△2,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	△432,265	△257,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	18,000	—
保険金の積立による支出	△3,542	—
出資金の支払額	△10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,447	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△69,972	△72,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	330,028	△72,777
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△87,789	△330,431
現金及び現金同等物の期首残高	1,064,773	976,984
現金及び現金同等物の期末残高	※ 976,984	※ 646,552

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		97,032
減価償却費		1,077
貸倒引当金の増減額（△は減少）		773
受取利息及び受取配当金		△542
支払利息及び支払保証料		7,599
売上債権の増減額（△は増加）		△23,527
棚卸資産の増減額（△は増加）		193
仕入債務の増減額（△は減少）		1,354
未払（未収）消費税等の増減額（△は減少）		△675
その他		△16,239
小計		67,047
利息及び配当金の受取額		542
利息及び保証料の支払額		△8,693
法人税等の支払額		△2,280
営業活動によるキャッシュ・フロー		56,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△28,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		△28,944
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		27,672
現金及び現金同等物の期首残高		646,552
現金及び現金同等物の中間期末残高		※ 674,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① サブスクリプション型サービスに係る収益の計上基準

主に「ferret One」、「formrun」等のソフトウェアを、クラウドで一定の期間にわたり、継続的に提供するサービスから収益を獲得しております。顧客とのサービス利用契約において、サービスを提供する義務を負っており、当該契約に基づいたプロダクト及びサービスを提供することによって履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたり定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。

② ソリューション型サービスに係る収益の計上基準

主に「ferret One」の初期導入に係る収益や一時的なスポットのサービス提供、ウェブマーケティングに関するサービスの提供から収益を獲得しております。顧客との契約において、サービスを提供する義務を負っており、当該契約に基づくサービスを提供することによって、履行義務を充足すると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① サブスクリプション型サービスに係る収益の計上基準

主に「ferret One」、「formrun」等のソフトウェアを、クラウドで一定の期間にわたり、継続的に提供するサービスから収益を獲得しております。顧客とのサービス利用契約において、サービスを提供する義務を負っており、当該契約に基づいたプロダクト及びサービスを提供することによって履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたり定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。

② ソリューション型サービスに係る収益の計上基準

主に「ferret One」の初期導入に係る収益や一時的なスポットのサービス提供、ウェブマーケティングに関するサービスの提供から収益を獲得しております。顧客との契約において、サービスを提供する義務を負っており、当該契約に基づくサービスを提供することによって、履行義務を充足すると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産(純額)	34,895

(注) 繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は35,262千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な見積りは当社の事業計画に基づく課税所得であり、その重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

重要な仮定である事業計画における将来売上高の見積りの不確実性が高く、予測不能な事態の発生により、将来売上高が変動することに伴い課税所得の見積額が変動し、回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用され

ます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,755千円	26,116千円

※減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生
じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.7%、当事業年度77.2%、一般管理費に属する費
用のおおよその割合は前事業年度25.3%、当事業年度22.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	32,748千円	36,753千円
給与及び手当	661,943	638,410
広告宣伝費	196,221	206,140
外注費	197,340	146,750
減価償却費	2,590	2,338
貸倒引当金繰入額	1,392	622

※3 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

投資有価証券売却益は、当社が保有する投資有価証券（非上場株式1銘柄）の株式売却によるもので
あります。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

※4 新株予約権戻入益

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

新株予約権戻入益は、新株予約権の権利不行使による失効に伴い、利益として計上したものでありま
す。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

新株予約権戻入益は、新株予約権の権利不行使による失効に伴い、利益として計上したものでありま
す。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	231,000	—	—	231,000
B種優先株式	27,343	—	—	27,343
C種優先株式	14,450	—	—	14,450
D種優先株式	60,800	—	—	60,800
合計	333,593	—	—	333,593
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
B種優先株式	—	—	—	—
C種優先株式	—	—	—	—
D種優先株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第5回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第7回ストック・オプションとしての 有償新株予約権	—	—	—	—	—	497
第8回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第9回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	497

(注) 上記の第9回ストック・オプションとしての新株予約権は、当事業年度末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	231,000	—	—	231,000
B種優先株式	27,343	—	—	27,343
C種優先株式	14,450	—	—	14,450
D種優先株式	60,800	—	—	60,800
合計	333,593	—	—	333,593
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
B種優先株式	—	—	—	—
C種優先株式	—	—	—	—
D種優先株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第5回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第7回ストック・オプションとしての 有償新株予約権	—	—	—	—	—	—
第8回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第9回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第10回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

（注） 上記の第7回ストック・オプションとしての有償新株予約権及び第9回ストック・オプションとしての新株予約権は当事業年度末時点でその全部が消滅しております。また、上記の第10回ストック・オプションとしての新株予約権は、当事業年度末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	976,984千円	646,552千円
現金及び現金同等物	976,984	646,552

(金融商品関係)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、資金のうち運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規定にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安全性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

また、資金調達については、運転資金について借入を行い、資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で9年であります。また、変動金利による借入を行っております。営業債務及び借入金に関しては、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が随時資金繰り計画を作成・更新するとともに、現金及び預金残高の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	506, 129	506, 129	—
負債計	506, 129	506, 129	—

(注) 1. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	0

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	976, 984	—	—	—
売掛金	154, 437	—	—	—
合計	1, 131, 422	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	72, 777	55, 752	233, 600	33, 600	10, 400	100, 000
合計	72, 777	55, 752	233, 600	33, 600	10, 400	100, 000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価値により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	506, 129	—	506, 129
負債計	—	506, 129	—	506, 129

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利により短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、資金のうち運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規定にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安全性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で8年であります。また、変動金利による借入を行っております。営業債務及び借入金に関しては、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が随時資金繰り計画を作成・更新するとともに、現金及び預金残高の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	433,352	433,352	—
負債計	433,352	433,352	—

(注) 1. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	0

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	646,552	—	—	—
売掛金	201,757	—	—	—
合計	848,309	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	55,752	233,600	33,600	10,400	—	100,000
合計	55,752	233,600	33,600	10,400	—	100,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価値により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	433,352	—	433,352
負債計	—	433,352	—	433,352

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利により短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

区分	当事業年度（千円）
新株予約権戻入益	247

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名、 当社従業員 110名	取引先アドバイザー（個人） 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1	普通株式 369,330株	普通株式 19,440株
付与日	2017年6月30日	2018年1月30日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年6月27日から 2027年6月26日まで	2020年1月30日から 2028年1月28日まで

	第5回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名、 当社従業員 82名	受託者
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1	普通株式 130,815株	受託者（注）3
付与日	2020年5月1日	2021年7月8日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2022年5月1日から 2030年3月30日まで	2021年7月8日から 2031年7月7日まで （但し、最終日が銀行営業日でない 場合はその前銀行営業日）

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、 当社従業員61名	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 316,905株	普通株式 189,390株
付与日	2021年7月8日	2023年3月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2023年7月8日から 2031年6月22日まで	2025年3月31日から 2033年2月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtockオプション制度の内容」の「新株予約権の行使の条件」に記載しております。

3. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、当社の役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	5,100	14,400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	225	—
未行使残	4,875	14,400

	第5回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	2,040	159,585
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	465	52,965
未行使残	1,575	106,620

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	217,350	—
付与	—	189,390
失効	—	101,880
権利確定	217,350	—
未確定残	—	87,510
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	217,350	—
権利行使	—	—
失効	115,320	—
未行使残	102,030	—

(注) 2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	683	754
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第5回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	771	219
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	219	581
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株価に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 ー円

(2) 当事業年度においてストック・オプションの権利行使は行われておらず、したがって権利行使日における本源的価値の合計額は発生しておりません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

区分	当事業年度（千円）
新株予約権戻入益	497

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

- (1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名、 当社従業員 110名	取引先アドバイザー（個人） 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1	普通株式 369,330株	普通株式 19,440株
付与日	2017年6月30日	2018年1月30日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年6月27日から 2027年6月26日まで	2020年1月30日から 2028年1月28日まで

	第5回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名、 当社従業員 82名	受託者
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1	普通株式 130,815株	受託者（注）3
付与日	2020年5月1日	2021年7月8日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2022年5月1日から 2030年3月30日まで	2021年7月8日から 2031年7月7日まで （但し、最終日が銀行営業日でない 場合はその前銀行営業日）

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、 当社従業員61名	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1	普通株式 316,905株	普通株式 189,390株
付与日	2021年7月8日	2023年3月31日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2023年7月8日から 2031年6月22日まで	2025年3月31日から 2033年2月28日まで

	第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 92名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 308,145株
付与日	2024年12月31日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2026年12月31日から 2034年10月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtockオプション制度の内容」の「新株予約権の行使の条件」に記載しております。

3. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、当社の役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	4,875	14,400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	225	—
未行使残	4,650	14,400

	第5回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,575	106,620
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	555	106,620
未行使残	1,020	—

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	87,510
付与	—	—
失効	—	87,510
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	102,030	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	4,830	—
未行使残	97,200	—

	第10回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	308,145
失効	—
権利確定	—
未確定残	308,145
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	657	724
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第5回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	740	219
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第10回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	219
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 1. 2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の単価に換算して記載しております。

2. 第7回ストック・オプションとしての有償新株予約権及び第9回ストック・オプションとしての新株予約権の全てが消滅しているため、記載を省略しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 ー円

(2) 当事業年度においてスtock・オプションの権利行使は行われておらず、したがって権利行使日における本源的価値の合計額は発生しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2023年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注)	575,696千円
貸倒引当金	1,473
投資有価証券評価損	1,729
ソフトウェア	22,246
資産除去債務	2,056
その他	3,934
繰延税金資産小計	607,135千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△575,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△31,439
評価性引当額小計	△607,135
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△457千円
繰延税金負債合計	△457千円
繰延税金負債の純額	△457千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	575,696	575,696
評価性引当額	—	—	—	—	—	△575,696	△575,696
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略いたします。

当事業年度（2024年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	639,346千円
貸倒引当金	1,021
投資有価証券評価損	1,729
ソフトウェア	27,651
資産除去債務	2,095
その他	2,859
繰延税金資産小計	674,704千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△611,892
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,550
評価性引当額小計	△639,442
繰延税金資産合計	35,262
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△367千円
繰延税金負債合計	△367千円
繰延税金資産の純額	34,895千円
（注） 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額	

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	639,346	639,346
評価性引当額	—	—	—	—	—	△611,892	△611,892
繰延税金資産	—	—	—	—	—	27,454	27,454

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略いたします。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は1.89%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	5,836千円
時の経過による調整額	110
期末残高	5,946

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は1.89%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	5,946千円
時の経過による調整額	112
期末残高	6,058

(収益認識関係)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
サブスクリプション型サービス	1,180,348
ソリューション型サービス	379,503
外部顧客への売上高	1,559,851

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	110,575	154,437
契約負債	11,230	43,259

契約負債は主に、役務提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首時点で契約負債に含まれた金額は11,230千円です。過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に分配した取引価格の総額及び収益認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当事業年度
サブスクリプション型サービス	1, 415, 067
ソリューション型サービス	406, 454
外部顧客への売上高	1, 821, 522

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 （重要な会計方針）

5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	154, 437	201, 757
契約負債	43, 259	61, 965

契約負債は主に、役務提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首時点で契約負債に含まれた金額は43, 259千円です。過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に分配した取引価格の総額及び収益認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はワークフロー事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	秋山 勝	—	—	当社代表取締役	被所有 直接 37.6 間接 7.5	債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証 (注)	53,360	—	—

(注) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。また、上記取引金額には、借入金残高を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	秋山 勝	—	—	当社代表取締役	被所有 直接 37.6 間接 7.5	債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証 (注)	26,720	—	—

(注) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。また、上記取引金額には、借入金残高を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	△363円85銭
1株当たり当期純損失(△)	△84円81銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式として取り扱っております。

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純損失(△)(千円)	△424,387
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△424,387
普通株式の期中平均株式数(株)	5,003,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類 (新株予約権の数21,134個)

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	△410円76銭
1株当たり当期純損失(△)	△32円48銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式として取り扱っております。

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失(△)(千円)	△162,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△162,536
普通株式の期中平均株式数(株)	5,003,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数28,361個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(種類株式の普通株式への転換)

当社は、2025年11月25日開催の臨時株主総会、普通種類株主総会、B種種類株主総会、C種種類株主総会及びD種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付ですべてのB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式を普通株式に変更しております。

種類株式の普通株式への交換状況

1. 変更前の株式の種類及び数

B種優先株式	27,343株
C種優先株式	14,450株
D種優先株式	60,800株

2. 変更後の株式の種類及び数

普通株式	102,593株
------	----------

3. 変更後の発行済普通株式数 333,593株

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の概要

1 分割方法

2025年12月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき15株の割合をもって分割しております。

2 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	333,593株
今回の分割により増加する株式数	4,670,302株
株式分割後の発行済株式総数	5,003,895株

3 株式分割の効力発生日

2025年12月11日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

3. 発行可能株式総数の増加

発行可能株式総数を1,334,000株から20,010,000株に変更いたしました。

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給与及び手当	302,856千円
貸倒引当金繰入額	1,373

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	674,224千円
現金及び現金同等物	674,224

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はワークフロー事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間会計期間
サブスクリプション型サービス	828,706
ソリューション型サービス	265,818
外部顧客への売上高	1,094,524

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益	32円5銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	160,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	160,358
普通株式の期中平均株式数(株)	5,003,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っており、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(種類株式の普通株式への転換)

当社は、2025年11月25日開催の臨時株主総会、普通種類株主総会、B種種類株主総会、C種種類株主総会及びD種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付ですべてのB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式を普通株式に変更しております。

種類株式の普通株式への交換状況

1. 変更前の株式の種類及び数

B種優先株式	27,343株
C種優先株式	14,450株
D種優先株式	60,800株
2. 変更後の株式の種類及び数

普通株式	102,593株
------	----------
3. 変更後の発行済普通株式数 333,593株

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の概要

1 分割方法

2025年12月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき15株の割合をもって分割しております。

2 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	333,593株
今回の分割により増加する株式数	4,670,302株
株式分割後の発行済株式総数	5,003,895株

3 株式分割の効力発生日

2025年12月11日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

3. 発行可能株式総数の増加

発行可能株式総数を1,334,000株から20,010,000株に変更いたしました。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	28,176	—	—	28,176	18,362	674	9,813
工具、器具及び備品	9,671	—	—	9,671	7,753	685	1,917
有形固定資産計	37,847	—	—	37,847	26,116	1,360	11,730
無形固定資産							
ソフトウェア	4,891	—	—	4,891	3,339	978	1,551
無形固定資産計	4,891	—	—	4,891	3,339	978	1,551
投資その他の資産							
長期前払費用	10,586	291	588	10,289	—	—	10,289
投資その他の資産計	10,586	291	588	10,289	—	—	10,289

(注) 当期末減価償却累計額又は償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	72,777	55,752	3.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	433,352	377,600	3.7	2026年1月～ 2033年4月
合計	506,129	433,352	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	233,600	33,600	10,400	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,140	2,063	—	2,640	5,563

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額1,440千円、及び債権回収による取崩額1,200千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
普通預金	646,552
合計	646,552

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
コネクシオ株式会社	6,549
株式会社エルテス	3,264
大阪紙器工業株式会社	2,898
日本通信紙株式会社	2,766
株式会社シーイーシー	2,486
その他	183,792
合計	201,757

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
154,437	2,140,599	2,093,280	201,757	91.2	30

ハ. 貯蔵品

区分	金額（千円）
ゴルフボール	426
Amazonギフトカード	158
合計	584

ニ. 前払費用
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
RX Japan株式会社	11,264
株式会社WolfGroup	5,775
株式会社クラッパーズキャスト	5,280
株式会社Datable	3,850
株式会社セールスフォース・ジャパン	2,931
その他	34,990
合計	64,090

② 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
アマゾンウェブサービスジャパン合同会社	8,539
株式会社HubOne	6,545
株式会社シューマツワーカー	4,082
株式会社addD	2,500
SugarBeats株式会社	2,332
その他	10,354
合計	34,353

ロ. 未払金

相手先	金額（千円）
グーグル合同会社	9,441
監査法人Growth	4,400
株式会社グッドパッチ	2,981
株式会社昭栄美術	2,618
株式会社グラッドキューブ	2,246
その他	54,789
合計	76,477

ハ. 契約負債

相手先	金額（千円）
株式会社SoLabo	2,310
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	1,760
株式会社アジケ	1,584
リンクウィズ株式会社	1,540
エン・ジャパン株式会社	1,331
その他	53,440
合計	61,965

(3) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

1. 2025年11月14日開催の取締役会において承認された第22期第3四半期会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第22期第3四半期累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期財務諸表は次のとおりであります。

① 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (2025年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	517,823
売掛金	229,365
その他	99,120
貸倒引当金	△4,634
流動資産合計	841,675
固定資産	
有形固定資産	10,847
無形固定資産	21,058
投資その他の資産	
繰延税金資産	122,779
その他	79,339
貸倒引当金	△2,453
投資その他の資産合計	199,665
固定資産合計	231,571
資産合計	1,073,246
負債の部	
流動負債	
買掛金	32,654
1年内返済予定の長期借入金	38,120
契約負債	85,592
未払法人税等	1,717
未払消費税等	41,939
その他	75,380
流動負債合計	275,404
固定負債	
長期借入金	149,600
その他	6,144
固定負債合計	155,744
負債合計	431,149
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	1,512,031
利益剰余金	△879,934
株主資本合計	642,096
純資産合計	642,096
負債純資産合計	1,073,246

② 四半期損益計算書
第3四半期累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1,678,231
売上原価	349,945
売上総利益	1,328,285
販売費及び一般管理費	1,144,277
営業利益	184,008
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,062
助成金収入額	5,000
その他	1,854
営業外収益合計	7,917
営業外費用	
支払利息	9,264
支払手数料	3,075
その他	400
営業外費用合計	12,740
経常利益	179,185
税引前四半期純利益	179,185
法人税、住民税及び事業税	1,717
法人税等調整額	△87,884
法人税等合計	△86,166
四半期純利益	265,352

③ 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	2,218千円

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社はワークフロー事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
サブスクリプション型サービス	1,276,252
ソリューション型サービス	401,978
外部顧客への売上高	1,678,231

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり四半期純利益	53円3銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益（千円）	265,352
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	265,352
普通株式の期中平均株式数（株）	5,003,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っており、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(種類株式の普通株式への転換)

当社は、2025年11月25日開催の臨時株主総会、普通種類株主総会、B種種類株主総会、C種種類株主総会及びD種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付ですべてのB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式を普通株式に変更しております。

種類株式の普通株式への交換状況

1. 変更前の株式の種類及び数

B種優先株式	27,343株
C種優先株式	14,450株
D種優先株式	60,800株
2. 変更後の株式の種類及び数

普通株式	102,593株
------	----------
3. 変更後の発行済普通株式数 333,593株

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の概要

1 分割方法

2025年12月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき15株の割合をもって分割しております。

2 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	333,593株
今回の分割により増加する株式数	4,670,302株
株式分割後の発行済株式総数	5,003,895株

3 株式分割の効力発生日

2025年12月11日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

3. 発行可能株式総数の増加

発行可能株式総数を1,334,000株から20,010,000株に変更いたしました。

2. 2026年2月12日開催の取締役会において承認された第22期事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	646,552	586,515
売掛金	201,757	—
売掛金及び契約資産	—	222,376
貯蔵品	584	297
前渡金	984	518
前払費用	64,090	100,777
その他	3,929	6,338
貸倒引当金	△4,553	△4,515
流動資産合計	913,345	912,307
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,813	9,138
工具、器具及び備品（純額）	1,917	1,414
有形固定資産合計	※1 11,730	※1 10,553
無形固定資産		
ソフトウェア	1,551	18,974
ソフトウェア仮勘定	—	16,320
無形固定資産合計	1,551	35,294
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
出資金	10	10
破産更生債権等	—	2,343
長期前払費用	10,289	21,438
繰延税金資産	34,895	117,494
保険積立金	48,377	48,377
その他	19,065	18,055
貸倒引当金	△1,010	△2,343
投資その他の資産合計	111,626	205,375
固定資産合計	124,908	251,222
資産合計	1,038,254	1,163,530

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,353	24,139
1年内返済予定の長期借入金	55,752	33,600
未払金	76,477	81,897
未払費用	1,543	2,078
未払法人税等	2,280	2,149
未払消費税等	32,398	54,212
契約負債	61,965	80,122
預り金	13,081	13,453
流動負債合計	277,850	291,651
固定負債		
長期借入金	377,600	144,000
資産除去債務	6,058	6,173
固定負債合計	383,658	150,173
負債合計	661,509	441,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	1,412,031	266,744
資本剰余金合計	1,512,031	366,744
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,145,286	344,961
利益剰余金合計	△1,145,286	344,961
株主資本合計	376,744	721,705
純資産合計	376,744	721,705
負債純資産合計	1,038,254	1,163,530

② 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 1,821,522	※1 2,275,636
売上原価	410,224	451,110
売上総利益	1,411,297	1,824,526
販売費及び一般管理費	※2 1,595,659	※2 1,554,057
営業利益及び営業損失(△)	△184,361	270,468
営業外収益		
受取利息及び配当金	130	1,203
貸倒引当金戻入額	1,199	1,200
助成金収入	1,240	5,000
ポイント収入額	1,026	1,058
その他	418	392
営業外収益合計	4,015	8,855
営業外費用		
支払利息	15,344	10,053
支払保証料	396	360
支払手数料	—	3,150
上場関連費用	—	1,000
その他	9	107
営業外費用合計	15,749	14,671
経常利益及び経常損失(△)	△196,095	264,652
特別利益		
新株予約権戻入益	※3 497	—
特別利益合計	497	—
税引前当期純利益及び税引前当期純損失(△)	△195,598	264,652
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	△35,352	△82,599
法人税等合計	△33,062	△80,309
当期純利益及び当期純損失(△)	△162,536	344,961

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	149,046	36.3	106,472	23.6
II 経費		261,178	63.7	344,637	76.4
売上原価		410,224	100.0	451,110	100.0

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算を行っております。

(注) ※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
外注費 (千円)	144,325	231,709
システム利用料 (千円)	116,852	110,480

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金			
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	100,000	1,412,031	1,512,031	△982,750	539,280	497	539,778
当期変動額								
当期純損失（△）	－	－	－	－	△162,536	△162,536	－	△162,536
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△497	△497
当期変動額合計	－	－	－	－	△162,536	△162,536	△497	△163,033
当期末残高	10,000	100,000	1,412,031	1,512,031	△1,145,286	376,744	－	376,744

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	100,000	1,412,031	1,512,031	△1,145,286	376,744	376,744
当期変動額							
欠損填補	—	—	△1,145,286	△1,145,286	1,145,286	—	—
当期純利益	—	—	—	—	344,961	344,961	344,961
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△1,145,286	△1,145,286	1,490,247	344,961	344,961
当期末残高	10,000	100,000	266,744	366,744	344,961	721,705	721,705

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益及び税引前当期純損失 (△)	△195,598	264,652
減価償却費	2,338	4,408
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△577	1,294
受取利息及び受取配当金	△130	△1,203
支払利息及び支払保証料	15,740	10,414
新株予約権戻入益	△497	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△47,319	△22,961
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△584	286
前渡金の増減額 (△は増加)	867	466
前払費用の増減額 (△は増加)	△11,491	△37,060
仕入債務の増減額 (△は減少)	17,020	△10,213
未払金の増減額 (△は減少)	△5,830	5,419
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,668	534
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△31,928	21,813
契約負債の増減額 (△は減少)	18,706	18,157
預り金の増減額 (△は減少)	△506	372
その他	1,299	△12,432
小計	△240,161	243,947
利息及び配当金の受取額	130	1,203
利息及び保証料の支払額	△15,325	△10,040
法人税等の支払額	△2,298	△2,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	△257,654	232,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	—	△36,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△36,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△72,777	△255,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,777	△255,752
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△330,431	△60,036
現金及び現金同等物の期首残高	976,984	646,552
現金及び現金同等物の期末残高	※ 646,552	※ 586,515

注記事項

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① サブスクリプション型サービスに係る収益の計上基準

主に「ferret One」、「formrun」等のソフトウェアを、クラウドで一定の期間にわたり、継続的に提供するサービスから収益を獲得しております。顧客とのサービス利用契約において、サービスを提供する義務を負っており、当該契約に基づいたプロダクト及びサービスを提供することによって履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたり定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。

② ソリューション型サービスに係る収益の計上基準

主に「ferret One」の初期導入に係る収益や一時的なスポットのサービス提供、ウェブマーケティングに関するサービスの提供から収益を獲得しております。顧客との契約において、サービスを提供する義務を負っており、当該契約に基づくサービスを提供することによって、履行義務を充足すると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① サブスクリプション型サービスに係る収益の計上基準

主に「ferret One」、「formrun」等のソフトウェアを、クラウドで一定の期間にわたり、継続的に提供するサービスから収益を獲得しております。顧客とのサービス利用契約において、サービスを提供する義務を負っており、当該契約に基づいたプロダクト及びサービスを提供することによって履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたり定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。

② ソリューション型サービスに係る収益の計上基準

主に「ferret One」の初期導入に係る収益や一時的なスポットのサービス提供、ウェブマーケティングに関するサービスの提供から収益を獲得しております。顧客との契約において、サービスを提供する義務を負っており、当該契約に基づくサービスを提供することによって、履行義務を充足すると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産 (純額)	34,895

(注) 繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は35,262千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な見積りは、当社の事業計画に基づく課税所得であり、その重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

重要な仮定である事業計画における将来売上高の見積りの不確実性が高く、予測不能な事態の発生により、将来売上高が変動することに伴い課税所得の見積額が変動し、回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産 (純額)	117,494

(注) 繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は117,771千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な見積りは当社の事業計画に基づく課税所得であり、その重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

重要な仮定である事業計画における将来売上高の見積りの不確実性が高く、予測不能な事態の発生により、将来売上高が変動することに伴い課税所得の見積額が変動し、回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

- 116 -

※3 新株予約権戻入益

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

新株予約権戻入益は、新株予約権の権利不行使による失効に伴い、利益として計上したものであります。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	231,000	—	—	231,000
B種優先株式	27,343	—	—	27,343
C種優先株式	14,450	—	—	14,450
D種優先株式	60,800	—	—	60,800
合計	333,593	—	—	333,593
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
B種優先株式	—	—	—	—
C種優先株式	—	—	—	—
D種優先株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高（千円）
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第5回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第7回ストック・オプションとしての 有償新株予約権	—	—	—	—	—	—
第8回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第9回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第10回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

（注） 上記の第7回ストック・オプションとしての有償新株予約権及び第9回ストック・オプションとしての新株予約権は当事業年度末時点でその全部が消滅しております。また、上記の第10回ストック・オプションとしての新株予約権は、当事業年度末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	231,000	4,772,895	—	5,003,895
B種優先株式	27,343	—	27,343	—
C種優先株式	14,450	—	14,450	—
D種優先株式	60,800	—	60,800	—
合計	333,593	4,772,895	102,593	5,003,895
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
B種優先株式	—	—	—	—
C種優先株式	—	—	—	—
D種優先株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注） 普通株式の増加4,772,895株の内訳は、種類株式から普通株式への変更による増加102,593株、株式分割による増加4,670,302株であります。B種優先株式27,343株、C種優先株式14,450株及びD種優先株式60,800株の減少は、種類株式から普通株式への変更によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
第5回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
第8回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
第10回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

（注） 上記の第10回ストック・オプションとしての新株予約権は、当事業年度末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	646,552千円	586,515千円
現金及び現金同等物	646,552	586,515

(金融商品関係)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、資金のうち運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規定にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安全性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で8年であります。また、変動金利による借入を行っております。営業債務及び借入金に関しては、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が随時資金繰り計画を作成・更新するとともに、現金及び預金残高の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	433,352	433,352	—
負債計	433,352	433,352	—

(注) 1. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	0

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	646,552	—	—	—
売掛金	201,757	—	—	—
合計	848,309	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	55,752	233,600	33,600	10,400	—	100,000
合計	55,752	233,600	33,600	10,400	—	100,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	433,352	—	433,352
負債計	—	433,352	—	433,352

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利により短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、資金のうち運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規定にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安全性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で8年であります。また、変動金利による借入を行っております。営業債務及び借入金に関しては、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が随時資金繰り計画を作成・更新するとともに、現金及び預金残高の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	177,600	177,600	—
負債計	177,600	177,600	—

(注) 1. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	0

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	586,515	—	—	—
売掛金及び契約資産	222,376	—	—	—
合計	808,891	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,600	33,600	10,400	—	—	100,000
合計	33,600	33,600	10,400	—	—	100,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	177,600	—	177,600
負債計	—	177,600	—	177,600

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利により短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

区分	当事業年度（千円）
新株予約権戻入益	497

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名、 当社従業員 110名	取引先アドバイザー（個人） 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1	普通株式 369,330株	普通株式 19,440株
付与日	2017年6月30日	2018年1月30日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年6月27日から 2027年6月26日まで	2020年1月30日から 2028年1月28日まで

	第5回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名、 当社従業員 82名	受託者
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1	普通株式 130,815株	受託者（注）3
付与日	2020年5月1日	2021年7月8日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2022年5月1日から 2030年3月30日まで	2021年7月8日から 2031年7月7日まで （但し、最終日が銀行営業日でない 場合はその前銀行営業日）

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、 当社従業員61名	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 316,905株	普通株式 189,390株
付与日	2021年7月8日	2023年3月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2023年7月8日から 2031年6月22日まで	2025年3月31日から 2033年2月28日まで

	第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 92名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 308,145株
付与日	2024年12月31日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2026年12月31日から 2034年10月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtockオプション制度の内容」の「新株予約権の行使の条件」に記載しております。
3. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、当社の役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2024年12月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第1回Stock・オプション	第4回Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	4,875	14,400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	225	—
未行使残	4,650	14,400

	第5回Stock・オプション	第7回Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,575	106,620
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	555	106,620
未行使残	1,020	—

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	87,510
付与	—	—
失効	—	87,510
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	102,030	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	4,830	—
未行使残	97,200	—

	第10回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	308,145
失効	—
権利確定	—
未確定残	308,145
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	657	724
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第5回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	740	219
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第10回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	219
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 1. 2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の単価に換算して記載しております。

2. 第7回ストック・オプションとしての有償新株予約権及び第9回ストック・オプションとしての新株予約権の全てが消滅しているため、記載を省略しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 ー円

(2) 当事業年度においてストック・オプションの権利行使は行われておらず、したがって権利行使日における本源的価値の合計額は発生しておりません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回スtock・オプション	第4回スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名、 当社従業員 110名	取引先アドバイザー（個人） 2名
株式の種類別のスtock・オプションの数 （注）1	普通株式 369,330株	普通株式 19,440株
付与日	2017年6月30日	2018年1月30日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年6月27日から 2027年6月26日まで	2020年1月30日から 2028年1月28日まで

	第5回スtock・オプション	第8回スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名、 当社従業員 82名	当社取締役5名、 当社従業員61名
株式の種類別のスtock・オプションの数 （注）1	普通株式 130,815株	普通株式 316,905株
付与日	2020年5月1日	2021年7月8日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2022年5月1日から 2030年3月30日まで	2023年7月8日から 2031年6月22日まで

	第10回スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 92名
株式の種類別のスtock・オプションの数 （注）1	普通株式 308,145株
付与日	2024年12月31日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2026年12月31日から 2034年10月31日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtockオプション制度の内容」の「新株予約権の行使の条件」に記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2025年12月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第1回Stock・オプション	第4回Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	4,650	14,400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	4,650	14,400

	第5回Stock・オプション	第8回Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,020	97,200
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	105	1,410
未行使残	915	95,790

	第10 回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	308, 145
付与	—
失効	9, 300
権利確定	—
未確定残	298, 845
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	657	724
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第5回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	740	219
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第10回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	219
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の単価に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 7,734千円

(2) 当事業年度においてStock・オプションの権利行使は行われておらず、したがって権利行使日における本源的価値の合計額は発生しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2024年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注)	639,346千円
貸倒引当金	1,021
投資有価証券評価損	1,729
ソフトウェア	27,651
資産除去債務	2,095
その他	2,859
繰延税金資産小計	674,704千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△611,892
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,550
評価性引当額小計	△639,442
繰延税金資産合計	35,262
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△367千円
繰延税金負債合計	△367千円
繰延税金資産の純額	34,895千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	639,346	639,346
評価性引当額	—	—	—	—	—	△611,892	△611,892
繰延税金資産	—	—	—	—	—	27,454	27,454

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略いたします。

当事業年度（2025年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	543,981千円
貸倒引当金	1,508
投資有価証券評価損	1,729
ソフトウェア	31,418
資産除去債務	2,135
その他	2,297
繰延税金資産小計	583,071千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△436,125
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,175
評価性引当額小計	△465,300
繰延税金資産合計	117,771
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△277千円
繰延税金負債合計	△277千円
繰延税金資産の純額	117,494千円
（注） 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額	

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	543,981	543,981
評価性引当額	—	—	—	—	—	△436,125	△436,125
繰延税金資産	—	—	—	—	—	107,856	107,856

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59%
（調整）	
住民税均等割	0.87%
評価性引当額の増減	△65.80%
その他	△0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△30.35%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は1.89%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	5,946千円
時の経過による調整額	112
期末残高	6,058

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は1.89%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	6,058千円
時の経過による調整額	114
期末残高	6,173

(収益認識関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 千円)

	当事業年度
サブスクリプション型サービス	1,415,067
ソリューション型サービス	406,454
外部顧客への売上高	1,821,522

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針)

5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	154,437	201,757
契約負債	43,259	61,965

契約負債は主に、役務提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首時点で契約負債に含まれた金額は43,259千円です。過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に分配した取引価格の総額及び収益認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
サブスクリプション型サービス	1,746,746
ソリューション型サービス	528,890
外部顧客への売上高	2,275,636

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）

5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	201,757	221,662
契約資産	—	713
契約負債	61,965	80,122

契約資産は一部のソリューション型サービスにおいて進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の権利であります。

契約負債は主に、役務提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首時点で契約負債に含まれた金額は61,965千円です。過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に分配した取引価格の総額及び収益認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社はワークフロー事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	秋山 勝	—	—	当社代表取締役	被所有 直接 37.6 間接 7.5	債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証 (注)	26,720	—	—

(注) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。また、上記取引金額には、借入金残高を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	△410円76銭
1株当たり当期純損失(△)	△32円48銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式として取り扱っております。

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失 (△) (千円)	△162,536
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純損失 (△) (千円)	△162,536
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,003,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数28,361個)

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	144円23銭
1株当たり当期純利益	68円94銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益 (千円)	344,961
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	344,961
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,003,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数27,640個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(種類株式の普通株式への転換)

当社は、2025年11月25日開催の臨時株主総会、普通種類株主総会、B種種類株主総会、C種種類株主総会及びD種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付ですべてのB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式を普通株式に変更しております。

種類株式の普通株式への交換状況

1. 変更前の株式の種類及び数

B種優先株式	27,343株
C種優先株式	14,450株
D種優先株式	60,800株

2. 変更後の株式の種類及び数

普通株式	102,593株
------	----------

3. 変更後の発行済普通株式数 333,593株

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の概要

1 分割方法

2025年12月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき15株の割合をもって分割しております。

2 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	333,593株
今回の分割により増加する株式数	4,670,302株
株式分割後の発行済株式総数	5,003,895株

3 株式分割の効力発生日

2025年12月11日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

3. 発行可能株式総数の増加

発行可能株式総数を1,334,000株から20,010,000株に変更いたしました。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 （注）1
買取手数料	無料 （注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://basicinc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年 2月28日	林 宏昌	東京都港区	当社元役員	One Capital1号投資事業有限責任組合 One Capital有限責任事業組合統括組合員 浅田 慎二	東京都港区 港南二丁目 16番1号	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	15,975	13,845,000 (866) (注) 4	所有者の当社退職による譲渡
				One Capital DX1号投資事業有限責任組合 One Capital有限責任事業組合統括組合員 浅田 慎二	東京都港区 港南二丁目 16番1号	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	6,405	5,551,000 (866) (注) 4	所有者の当社退職による譲渡
2024年 4月30日	—	—	当社元従業員	秋山 勝	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社 の役員、大株主 上位10名)	1,440	1,248,000 (866) (注) 5	所有者の当社退職による譲渡
2025年 11月25日	—	—	—	One Capital1号投資事業有限責任組合 One Capital有限責任事業組合統括組合員 浅田 慎二	東京都港区 港南二丁目 16番1号	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	D種種類株式 △407,745 普通株式 407,745	—	D種種類株式の普通株式への転換
2025年 11月25日	—	—	—	トランス・コスモス株式会社 代表取締役会長 奥田 昌孝	東京都渋谷区 東一丁目 2番20号	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	B種種類株式 △351,555 普通株式 351,555	—	B種種類株式の普通株式への転換
2025年 11月25日	—	—	—	i-nest1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 i-nest1号有限責任事業組合 代表組合員 山中 卓	東京都目黒区 中目黒五丁目10番13号	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	C種種類株式 △216,750 D種種類株式 △48,300 普通株式 265,050	—	C種種類株式及びD種種類株式の普通株式への転換
2025年 11月25日	—	—	—	One Capital DX1号投資事業有限責任組合 One Capital有限責任事業組合統括組合員 浅田 慎二	東京都港区 港南二丁目 16番1号	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	D種種類株式 △175,920 普通株式 175,920	—	D種種類株式の普通株式への転換
2025年 11月25日	—	—	—	HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社博報堂DY ベンチャーズ 代表取締役 徳久 昭彦	東京都港区 赤坂五丁目 3番1号	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	D種種類株式 △72,960 普通株式 72,960	—	D種種類株式の普通株式への転換

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日（2023年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記

株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社

4. 2022年2月14日譲渡時の株式譲渡契約に則り、取得価額での譲渡となっています。

5. 2023年7月1日譲渡時の株式譲渡契約に則り、取得価額での譲渡となっています。

6. 2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合の割合で株式分割を行っており、「移動株数」及び「価格（単価）」は分割後の数値で記載しております。

7. 2025年11月25日開催の臨時株主総会、普通種類株主総会、B種種類株主総会、C種種類株主総会及びD種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付ですべてのB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式を普通株式に変更しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2023年3月31日	2024年12月31日
種類	第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行数	普通株式 189,390株	普通株式 308,145株
発行価格	581円 (注) 3	219円 (注) 3
資本組入額	290.5円	109.5円
発行価額の総額	110,035,590円	67,483,755円
資本組入額の総額	55,017,795円	33,741,878円
発行方法	2023年3月30日開催の株主総会及び2023年3月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2024年12月6日開催の株主総会及び2024年12月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2024年12月31日であります。
2. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	581円	219円
行使期間	2025年3月31日から 2033年2月28日まで	2026年12月31日から 2034年10月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

5. 新株予約権①については、2024年12月31日付でその全部が消滅しております。
6. 新株予約権②については、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員7名）により、発行数は298,845株、発行価額の総額は65,447,055円、資本組入額の総額は32,723,528円となっております。
7. 2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合の割合で株式分割を行っており、「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は株式分割後の数値で記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

提新株予約権は、2024年12月31日付でその全部が消滅しているため、記載を省略しております。

新株予約権②

提出会社の使用人又は使用人であった取得者（大株主等を除く）の人数は85名、当該取得者の割当株数は298,845株です。

- （注） 1. 2025年11月25日開催の取締役会決議により、2025年12月11日付で普通株式1株につき15株の割合の割合で株式分割を行っており、割当株数については株式分割後の数値で記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
秋山 勝 ※1、2	東京都新宿区	1,882,185	34.74
One Capital 1号投資事業有限責任組合 ※1	東京都港区港南二丁目16番1号	423,720	7.82
瀧日 伴則 ※1	東京都港区	375,000	6.92
塚田 耕司 ※1	東京都港区	375,000	6.92
株式会社SMK ※1、4	東京都港区港南二丁目5番3号	375,000	6.92
トランス・コスモス株式会社 ※1	東京都渋谷区東一丁目2番20号	351,555	6.49
i-nest 1号投資事業有限責任組合 ※1	東京都目黒区中目黒五丁目10番13号	265,050	4.89
株式会社セプテーニ ※1	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	229,695	4.24
One Capital DX 1号投資事業有限責任組合 ※1	東京都港区港南二丁目16番1号	182,325	3.36
HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合 ※1	東京都港区赤坂五丁目3番1号	72,960	1.35
みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	72,465	1.34
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番1号	72,000	1.33
SMB Cベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	66,000	1.22
りそなキャピタル4号投資事業組合	東京都江東区木場一丁目5番25号	58,590	1.08
株式会社100キャピタル	東京都港区赤坂四丁目15番1号	48,000	0.89
－ ※5	－	37,440 (30,000)	0.69 (0.55)
株式会社Hakuhodo DY ONE	東京都港区赤坂五丁目3番1号	36,465	0.67
－ ※5	－	34,500 (30,000)	0.64 (0.55)
－ ※5	－	33,000 (30,000)	0.61 (0.55)
－ ※5	－	32,940 (30,000)	0.61 (0.55)
－ ※5	－	31,440 (30,000)	0.58 (0.55)
イーグルキャピタル株式会社 ※4	東京都中央区築地三丁目2番10号	30,000	0.55
－ ※5	－	21,000 (18,000)	0.39 (0.33)
－ ※5	－	20,760 (15,000)	0.38 (0.28)
－ ※6	－	18,750 (18,750)	0.35 (0.35)
株式会社R Squared	東京都台東区池之端二丁目1番39号	17,445	0.32

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社泉新キャピタル ※4	東京都文京区小日向二丁目7番9号	15,000	0.28
－ ※5	－	15,000 (15,000)	0.28 (0.28)
－ ※5	－	15,000 (15,000)	0.28 (0.28)
－ ※5	－	15,000 (15,000)	0.28 (0.28)
－ ※5	－	15,000 (15,000)	0.28 (0.28)
－ ※5	－	15,000 (15,000)	0.28 (0.28)
－ ※5	－	15,000 (15,000)	0.28 (0.28)
－ ※5	－	15,000 (15,000)	0.28 (0.28)
－ ※5	－	15,000 (15,000)	0.28 (0.28)
りそなキャピタル6号投資事業組合	東京都江東区木場一丁目5番25号	14,700	0.27
田所 雅之 ※7	東京都港区	14,400 (14,400)	0.27 (0.27)
大西 秀亜 ※3	東京都文京区	9,360 (3,600)	0.17 (0.07)
－ ※5	－	7,500 (7,500)	0.14 (0.14)
畠山 清治 ※3	東京都世田谷区	7,050 (3,600)	0.13 (0.07)
菅沼 匠 ※3	千葉県市川市	7,050 (3,600)	0.13 (0.07)
－ ※5	－	4,500 (4,500)	0.08 (0.08)
－ ※5	－	4,500 (4,500)	0.08 (0.08)
－ ※5	－	4,500 (4,500)	0.08 (0.08)
－ ※6	－	3,945 (3,945)	0.07 (0.07)
早見 泰弘 ※3	東京都中央区	3,600 (3,600)	0.07 (0.07)
－ ※6	－	2,700 (2,700)	0.05 (0.05)
－ ※5	－	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
－ ※5	－	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
－ ※5	－	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
－ ※ 5	－	1, 500 (1, 500)	0. 03 (0. 03)
－ ※ 5	－	1, 500 (1, 500)	0. 03 (0. 03)
－ ※ 5	－	1, 500 (1, 500)	0. 03 (0. 03)
－ ※ 5	－	1, 500 (1, 500)	0. 03 (0. 03)
－ ※ 5	－	1, 500 (1, 500)	0. 03 (0. 03)
－ ※ 5	－	1, 500 (1, 500)	0. 03 (0. 03)
－ ※ 5	－	1, 275 (1, 275)	0. 02 (0. 02)
－ ※ 5	－	1, 155 (1, 155)	0. 02 (0. 02)
その他71名		20, 475 (20, 475)	0. 38 (0. 38)
計	－	5, 418, 495 (414, 600)	100. 00 (7. 65)

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）
3. 特別利害関係者等（当社の取締役）
4. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
5. 当社の従業員
6. 当社の元従業員
7. 当社の外部協力者
8. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。なお、（ ）内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

2026年 2 月 10 日

株式会社ベーシック
取締役会 御中

監査法人Growth
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 信賢

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベーシックの2023年1月1日から2023年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベーシックの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 2 月 10 日

株式会社ベーシック
取締役会 御中

監査法人Growth
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀧野 恭司
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	青木 信賢
----------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベーシックの2024年1月1日から2024年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベーシックの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2026年2月10日

株式会社ベーシック

取締役会 御中

監査法人Growth

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

中山 太一

指定社員
業務執行社員

公認会計士

青木 信賢

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベーシックの2025年1月1日から2025年12月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベーシックの2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

2026年2月10日

株式会社ベーシック

取締役会 御中

監査法人Growth

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

中山 太一

指定社員
業務執行社員

公認会計士

青木 信賢

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベーシックの2025年1月1日から2025年12月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社ベーシックの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

